

令和七年十二月八日（月曜日）午前十時零分 開議

議事日程第三号

- 令和七年十二月八日（月曜日）午前十時開議
- 第一 議第百五十号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第五号）
第二 議第百五十一号 令和七年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）
第三 議第百五十二号 令和七年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
第四 議第百五十三号 令和七年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第一号）
第五 議第百五十四号 令和七年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第一号）
第六 議第百五十五号 令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第二号）
第七 議第百五十六号 令和七年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第二号）
第八 議第百五十七号 令和七年度山形県電気事業会計補正予算（第二号）
第九 議第百五十八号 令和七年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第二号）
第十 議第百五十九号 令和七年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）
第十一 議第百六十号 令和七年度山形県病院事業会計補正予算（第二号）
第十二 議第百六十一号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第十三 議第百六十二号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第十四 議第百六十三号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第十五 議第百六十四号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第十六 議第百六十五号 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
第十七 議第百六十六号 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第十八 議第百六十七号 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第十九 議第百六十八号 山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第二十 議第百六十九号 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第二十一 議第百七十号 山形県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第二十二 議第百七十一号 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
第二十三 議第百七十二号 山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第二十四 議第百七十三号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
第二十五 議第百七十四号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について
第二十六 議第百七十五号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
第二十七 議第百七十六号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
第二十八 議第百七十七号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
第二十九 議第百七十八号 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
第三十 議第百七十九号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について
第三十一 議第百八十号 山形県立上山高等養護学校校舎改築（建築）工事請負契約の締結について
第三十二 議第百八十一号 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について
第三十三 議第百八十二号 当せん金付証票の発売について
第三十四 議第百八十三号 山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）の指定管理者の指定について
第三十五 議第百八十四号 山形県体育馆及び山形県武道館の指定管理者の指定について
第三十六 議第百八十五号 山形県遊学の森の指定管理者の指定について
第三十七 議第百八十六号 最上川ふるさと総合公園の指定管理者の指定について
第三十八 議第百八十七号 庄内空港緩衝緑地の指定管理者の指定について

- 第三十九 議第百八十八号 マリンパーク鼠ヶ関の指定管理者の指定について
第四十 議第百八十九号 県民ゴルフ場の指定管理者の指定について
第四十一 議第百九十 号 公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産について
第四十二 議第百九十一号 公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて
第四十三 議第百九十二号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第四号）の専決処分の承認について
第四十四 議第百九十三号 山形県公害審査会委員の任命について
第四十五 県政一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程第三号と同じ。

出席議員（四十二名）

- 一 番 石 川 涉 議員
二 番 佐 藤 寿 議員
三 番 斎 藤 俊一郎 議員
四 番 橋 本 彩 子 議員
五 番 松 井 愛 議員
六 番 石 川 正 志 議員
八 番 鈴 木 学 議員
九 番 伊 藤 香 織 議員
十 番 石 塚 康 慶 議員
十一 番 関 徹 議員
十二 番 江 口 暢 子 議員
十三 番 阿 部 ひとみ 議員
十四 番 梅 津 庸 成 議員
十五 番 高 橋 弓 翔 議員
十六 番 佐 藤 文 一 議員
十七 番 相 田 日出夫 議員
十八 番 佐 藤 正 健 議員
十九 番 遠 藤 寛 明 議員
二十 番 相 田 光 照 議員
二十一 番 遠 藤 和 典 議員
二十二 番 菊 池 文 昭 議員
二十三 番 今 野 美奈子 議員
二十四 番 高 橋 淳 議員
二十五 番 青 木 彰 榮 議員
二十六 番 梶 原 宗 明 議員
二十七 番 五十嵐 智 洋 議員
二十八 番 能 登 淳 一 議員
二十九 番 柴 田 正 人 議員
三十 番 渋 間 佳寿美 議員
三十一 番 矢 吹 栄 修 議員
三十二 番 小 松 伸 也 議員
三十三 番 吉 村 和 武 議員
三十四 番 高 橋 啓 介 議員
三十五 番 木 村 忠 三 議員
三十六 番 加 賀 正 和 議員
三十七 番 森 谷 仙一郎 議員
三十八 番 模 津 博 士 議員

三十九番 奥 山 誠 治 議員

四十 番 伊 藤 重 成 議員

四十一番 船 山 現 人 議員

四十二番 田 澤 伸 一 議員

四十三番 森 田 廣 議員

欠席議員（一名）

七 番 阿 部 恭 平 議員

説明のため出席した者

知事	吉 村 美栄子 君
副知事	高 橋 徹 君
副知事	折 原 英 人 君
企業管理者	松 澤 勝 志 君
病院事業管理者	阿 彦 忠 之 君
総務部長	小 中 章 雄 君
みらい企画創造部長	會 田 淳 士 君
防災くらし安心部長	庄 司 雅 人 君
環境エネルギー部長	沖 本 佳 祐 君
しあわせ子育て応援部長	齋 藤 恵美子 君
健康福祉部長	酒 井 雅 彦 君
産業労働部長	奥 山 敦 君
観光文化スポーツ部長	黒 田 あゆ美 君
農林水産部長	高 橋 和 博 君
県土整備部長	永 尾 慎一郎 君
会計管理者	柴 崎 渉 君
財政課長	安 孫 子 幸 一 君
教育長	須 貝 英 彦 君
公安委員会委員長	柴 田 曜 子 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴 田 優 君
人事委員会委員長	安 孫 子 俊 彦 君
人事委員会事務局長	工 藤 明 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十時 零分 開 議

○議長（田澤伸一議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第百五十号議案から日程第四十四議第百九十三号議案まで及び日程第四十五県政一般に関する質問

○議長（田澤伸一議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第百五十号令和七年度山形県一般会計補正予算第五号から、日程第四十四議第百九十三号山形県公害審査会委員の任命についてまでの四十四案件を一括議題に供し、これら案件に対する質疑と、日程第四十五県政一般に関する質問を併せて行います。

質疑及び質問の通告がありますので、通告順により発言を許可いたします。

十五番高橋弓嗣議員。

○十五番（高橋弓嗣議員） おはようございます。自由民主党の高橋弓嗣です。一般質問の機会を与えていただきました会派の先輩諸兄並びに同僚議員に深く感謝申し上げます。

さて、暑い暑いと言っていた今年の夏であります、随分と前のことのように感じます。当時は渇水対策などに追われ、農家の皆さんは大変な御苦労をなされました。

そして、熊の出没や目撃が相次ぎ、獣友会の皆さんや各関係機関の皆さんにおかれましては、日夜御対応いただいていることに感謝申し上げます。

また、現在は県政において令和八年度の予算編成に入っていることかと思います。今後の長期的な事業としては、米沢トンネルの整備や空港滑走路の延長に向けた取組など、大きな予算を必要とするものが多くありますが、県民の未来に必要不可欠な地域医療につきましても、持続可能なものであるために、しっかり目配りしていただきたいと思っております。

特に北村山地域におきましては、県政における医療空白地域となっており、北村山公立病院の管理者であります北村山三市一町には、引き続き格段の御配慮をいただきますようお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

初めに、本県と宮城県のさらなる連携推進について伺います。

今年の五月ですが、山形県の人口が百万人を割りました。百万人を下回るのは一九二〇年以来、百五年ぶりとのことです。全国的な人口減少社会において、こうしたことは予想していたわけですが、正直目の当たりにするとショッキングなものであります。

しかし、後ろ向きなことばかり言っていても何も始まりません。このような中で、吉村知事は、歴史的に見れば一つの通過点であり、危機感を持つつもマイナス思考に陥らないことが大切だと発言をされております。また、本県の強みを最大限に生かし、新しい強みを創造していく気概が求められていると、職員にも呼びかけておられます。

私もこうした知事の考えには大賛成であり、現状をしっかりと受け止めつつ、知恵を絞り、これまでにない発想力で、新しい価値や魅力をつくり出していくときなのではないでしょうか。

人口が減少する時代では、自治体同士や都道府県同士が連携を深めることは、行政サービスを持続可能なものとするだけでなく、地域の魅力を高め、限られた資源を効率的に活用することができるといった利点もあり、単独では困難な課題も、広域的な協力によって解決の可能性が広がると考えております。

特に、宮城県は東北地方において中心となる県であり、その人口は約二百二十三万人を誇り、県庁所在地である仙台市の人口は約百九万人を数え、東北地方唯一の百万都市であり、政令指定都市という大変重要なパートナーだと捉えております。

遠くの親戚より近くの隣人という言葉もありますが、宮城県との連携はこれまで以上に深いもので、強いものにしていかなければならぬと考えております。

今から約十五年前の東日本大震災では、甚大な被害を受けた宮城県を山形県が隣県として強力に支援し、避難者の受け入れや交通・物資輸送の確保などで両県の連携が深まりました。この震災を契機に、両県は、防災、復興、広域連携の重要性を再認識し、その後、協力体制強化につながっております。

また、令和に入り、コロナパンデミックにおいては、感染拡大防止と地域経済回復の両立に向けて、両知事名で「新型コロナを共に乗り越える宮城・山形共同宣言」を発出したこともありました。

このような様々な連携した取組には、平成三十年三月に新たに策定した「新 宮城・山形の連携に関する基本構想 未来を共に創る新M・Yハーモニープラン」が土台にあります。

新M・Yハーモニープランは、「相互の助け合いのもと、安全・安心で、多様な人材が活躍する『地域・暮らし』の実現」「新たな発展の原動力となるインバウンドをはじめとした『観光・交流』の展開」「イノベーションの創出や成長期待産業の集積による活力ある『産業・経済』の振興」「国内外との大交流を進め、リダンダンシー機能を担う『交通基盤』の形成」の四つの柱を掲げ、両県の連携推進を図っております。

これまで展開してきた新M・Yハーモニープランは、本県の将来にとって非常に重要であり、宮城県と山形県の連携強化をもってして、経済の競争力向上、観光資源の相互活用、防災力の強化、若者の地域定着といった多面的な効果をもたらすと考えます。両県が互いに補完し合う関係を築くことで、持続可能な地域の構築、そして魅力が高まるわけであります。

今後は、宮城県との連携を一層強化していくべきと考えますが、これまでの宮城県との連携効果の実績と、さらなる連携推進についての考えを吉村知事にお伺いいたします。

次に、宮城県との交通基盤として重要な国道四十八号の機能強化について伺います。

新M・Yハーモニープランの柱の一つには、先ほど申し上げた「国内外との大交流を進め、リダンダンシー機能を担う『交通基盤』の形成」という項目があります。具体的には、格子状骨格道路ネットワークの整備を図るとともに、鉄道ネットワークや両県航空ネットワークの強化など、多様で重層的な環状交通ネットワークの形成を図ること、そして両県の港湾機能強化や、航空ネットワークの拡大などによる東北のゲートウェイ機能の拡充を図ることとしております。

これら道路、鉄道、航空、港湾は、どれを取っても地域の発展に欠かせないものであり、現在も宮城県と山形県においては、交通機能強化が進められている中であります。特に、物流、観光、災害対応の観点からは、道路整備や空港機能拡充を重点的に検討していく必要があると思っております。

山形、庄内の両空港については、空港機能強化検討会議が設置され、十一月二十七日に第一回の検討会議が開かれました。この会議では、両空港のそれぞれで、地域のために空港が果たす役割と、その実現に向けて必要な空港機能強化等の方向性を取りまとめた空港将来ビジョンの策定などを行うわけでありますが、インバウンドの拡充はもとより、防災や航空輸送などといった新たな機能整備も見据え、より本県の将来にふさわしいビジョンとなることを切に願うところであります。

また、宮城県と本県を結ぶ道路網は、国道、県道、林道、高速道路と複数ありますが、代表的なものとして国道四十八号、国道百十三号、国道四十七号、そして山形自動車道などがあります。国道四十七号では、高規格道路の石巻新庄道路として調査が進められておるところであります。

令和三年度に実施した道路交通センサスによれば、山形・宮城県境部の平日二十四時間交通量は、国道四十八号が七千六百六台、国道百十三号が一千六百二十一台、国道四十七号が二千七百三十九台、山形自動車道が一万四千八百六十九台となっており、一般国道の中では国道四十八号が群を抜いて交通量が多い状況であります。

しかし、この道路交通センサスは、令和三年九月から十一月に実施した調査であり、これはコロナ禍における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除された直後の、社会活動が徐々に再開し始めた時期のものとなります。

本年は、五年に一度の道路交通センサス調査の年となります。私の地元を通る国道四十八号においては、現在の交通量が明らかに令和三年度より増加していると感じており、特にサクランボシーズンには万台を超える交通量があるようあります。

この国道四十八号については、九月定例会の予算特別委員会において、森谷仙一郎委員がバイパス化を含む機能強化について質問されました。その際、十月七日に東根市長、天童市長、仙台市長と共に折原副知事が、国土交通省の古川前副大臣や道路局長へ要望を行うことへの決意も伺っておりました。

東北地方の活性化には、日本海側と太平洋側を結ぶ横軸道路の強靭化が不可欠であります。中でも、本県と仙台市を最短ルートで結ぶ国道四十八号は交通量も多く、物流、観光、地域経済の動脈として欠かせない極めて重要な幹線道路であり、本県の発展にも大きく寄与しているものと考えております。

一方で、特に県境部において、大雨や大雪の影響により通行止めが度々発生しており、災害に対して脆弱であること及び重要物流道路に指定されているにもかかわらず、国際海上コンテナ車の特殊車両通行許可が必要な区間が存在するという大きな課題を抱えております。

このため、現在進捗している国道四十七号、国道百十三号と併せて、国道四十八号においても強靭化を含めた機能強化を進めていく必要があると考えております。

そこで、宮城県との交流を支える重要な交通基盤である国道四十八号の今後の機能強化に向けた対応の方向性について、永尾県土整備部長にお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いしてまいります。

最初に、県立高校の入学者減少を踏まえた魅力化・特色化について伺います。

高校教育を取り巻く環境は、複雑に変化する現代社会において、Society 5.0の実現に向けたデジタル技術の革新、世界に目を向けたグローバル化の進展、急激な少子高齢化の進行、さらにはコロナ禍の影響などによる社会全体の価値観の変容など、大きく変化し続けております。

特に、本県での少子化は深刻化しており、出生数は二〇二四年に過去最少の四千六百九十九人となり、初めて五千人を下回りました。合計特殊出生率も全国平均を上回っているものの過去最低となり、人口減少と高齢化が同時に進行している状況であります。

高等学校へ進学されるであろう本県の中学校卒業者数についても減少の一途をたどっており、二〇一四年は一万八百五十人でしたが、二〇二四年は約八千九百五十人となっており、第六次山形県教育振興計画期間中の十年間で約一千九百人も減少しております。

第七次山形県教育振興計画期間となる二〇二五年度以降の十年間においても、本県の中学校卒業者数は約二千人減少すると見込まれており、急激な少子化や変化の激しい社会に対応しながら、新しい時代を切り開く人材の育成が求められているところであります。

その一方で、近年は私立高校の人気の高まりも相まって、公立高校の入学定員に対する充足率は、二〇一四年度の九一・三%から二〇二四年度は七六・六%へと減少しており、本県の高校教育は、県立高校の志願者数が減少する中、私立高校は特色ある取組により生徒を確保しているという状況にあります。

結果的に、本県の高校入学者数の公立と私立の比率はおよそ六対四近くになっておりますが、少子化が進む中で、

県立と私立が競合と補完の両面で関わり合いながら、地域の教育環境を支えているのが現状となっております。

こうした中で、国によって高校授業料の無償化が進められており、二〇二五年度から公立高校は事実上所得制限が撤廃され、授業料が実質無償化、二〇二六年度からは高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立高校においても対象が広がり、全国平均授業料相当まで支援されることとなっております。

今後は、学費支援制度の拡充で私立を選びやすくなり、県立高校はこれまで以上に学校の魅力化や特色化を急ぐ必要に迫られていると感じているところですが、県立高校の入学者減少に対してのアプローチをどのように考えているのか、また、その取組の状況について須貝教育長にお伺いいたします。

次に、県立高校の遠隔授業導入状況と今後について伺います。

少子化の波は、県立高校の入学者数減少のみならず、小規模化にも影響を与えており、全日制の募集学級数の平均は、二〇一四年度の四・二〇学級から、二〇二四年度には三・六五学級と減少しております。これは、四十七都道府県中四十四位という順位になっているところもあります。

小規模化していくと何が起こるのか。公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律によって、学校規模に応じて配置される教員の数が定められているため、小規模校では配置される教員数が少なく、各教科、科目等の専門知識を有する教員を十分に確保できない状況となります。そのため、生徒の多様な進路希望に応えられる選択科目が開設できない、また、習熟度別指導等による学習機会の充実が図られないなどの課題を抱えることになります。

本県のように少子化が進む地域では、一学年一学級数の小規模校が増えているため、遠隔授業や特色化によって教育機会を保障し、学級数の減少による教員配置の制約を補う施策が必要となります。

こうしたことから、本県の県立高校では、遠隔授業を小規模校の学びの保障の一つとして、本格導入に向けて整備を進めてきており、今年度から受信校二校に対して通年実施されているところであります。

本年十月には、自民党会派有志にて庄内総合高校にお邪魔し、校長先生から遠隔授業についてお話を伺い、併せて授業の実施状況も視察させていただきました。庄内総合高校は、県立高校の遠隔授業の配信拠点に指定され、昨年度は主に情報収集及び機材等の準備を行い、本年は数学と英語の専門教員二名を配置し、加茂水産高校と遊佐高校の小規模校へ通年で授業を配信しております。

視察させていただいた際は、庄内総合高校から加茂水産高校の二年生二名に英語の授業を配信しており、他校からALTも加わり、より実践に近い形での授業をされておりました。感想を述べますと、生徒の多様な進路に対応した学習が可能であること、教員の配置の制約が解消されることなど、遠隔授業の今後について大きな期待と可能性を感じるものがありました。

県立高校の小規模化が進行する中で、遠隔授業の取組と今後の展開について須貝教育長にお伺いをいたします。

次に、部活動の地域展開の現状と改革実行期間の取組について伺います。

「部活動改革」という言葉が使われてからどれくらいたつのでしょうか。部活動改革は、本格的には二〇一八年の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」から始まり、二〇二〇年の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、二〇二三年度以降の休日部活動の地域移行へと段階的に進められてきました。

現在は、学校の部活動を地域クラブへ移す段階である地域移行から、地域全体で部活動を支えていく段階の地域展開へと変わりつつあり、来年度からは「地域展開」という言葉に統一され、休日だけでなく平日も含めて地域で活動を担う仕組みへと進められています。

その背景には、教師の長時間労働の是正、生徒の健全な成長環境の確保、地域社会との連携強化などが挙げられますが、部活動改革の主目的は、将来にわたって全ての子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することであります。部活動改革を通じて、体験格差の是正に寄与し、子供たちがひとしく多様な学びと体験に触れられ、子供たちの心の居場所となる環境を整備することが何よりも重要なのではないでしょうか。

私の地元である東根市では、休日の中学校部活動地域展開に向けて、東根市教育委員会が中心となり、地域、企業、各種スポーツ・文化芸術団体と連携し、中学生のスポーツ・文化環境の整備を進めてまいりました。

今年十一月十日現在の地域クラブの数は五十七団体となっており、あわせて、地域クラブ開設等の情報を公開し、全ての団体において随時体験や見学を受け付け、クラブ員増員の後押しもしているところであります。

また、地域展開等の説明を小学五年生や六年生の保護者に向けて実施しておりますが、これをオンデマンド配信しており、見逃した方からは再配信してほしいといった要望に応え、部活動の地域展開への理解を深めてもらう機会を増やしているところであります。

地域クラブの中には、スポーツ・文化芸術のジャンルを超え、将来の農業を担う人材の育成を狙いとし、栽培、流通、イベント等、生産から販売までの体験活動ができる農業クラブというものもあり、これまで以上に選択肢が増えていると感じました。

本県教育委員会でも、十一月二十二日には、スポーツ庁委託事業として、「ブカツのミカタ」というイベントを主催され、私も参加してまいりました。

こちらでは、パルクールやクライミングの体験などもありましたが、改めて感じたことは、地域社会には、学校には存在しない多様な人材や専門的知見も数多く存在しており、これらを積極的に活用することで、地域の特色を生かし、より豊かで刺激的な学びの機会を子供たちに提供できるのが部活動の地域展開なのだということがありました。

新しい形へと変化していく部活動ですが、地域展開の現状と、来年度から始まる改革実行期間の取組はどのようなものなのか、須貝教育長にお伺いをいたします。

次に、アクセシブル・ツーリズムの考え方や今後の推進について伺います。

先日の代表質問において、自民党会派の相田光耀議員から、「ナショナルジオグラフィック」において、本県が「Best of the World 2026」に選出されたことを受け、インバウンドによる恩恵の影響効果を全県へ広げるための施策の必要性について質問されておりました。

本県では、今年度から「ユニバーサルツーリズム」という言葉を「アクセシブル・ツーリズム」に変えて、誰もが楽しめる観光地づくりを目指す取組として、観光のDXや高付加価値化と組み合わせ、地域全体の魅力を高め、持続可能な観光の推進をしているところであります。

これについて、六月定例会では、矢吹栄修議員が代表質問でアクセシブル・ツーリズムの推進について伺い、多文化共生や福祉、まちづくりまでを視野に入れて、部局連携しながら推進していくべきと質問されておりましたが、私からは、障がいを持つ方の目線でアクセシブル・ツーリズムについて質問をさせていただきます。

全国脊髄損傷者連合会という団体がありますが、この団体は、脊髄損傷者の生活支援や社会参加を促進するために活動しております。活動の一つに、青色塗装活動というのがありますが、これは、車椅子使用者用駐車場の区画を全面青色に塗装することで、適正利用を促し、不正駐車を防止する取組であります。この活動は、山形県支部が二〇〇四年に始めたもので、それが全県へと広がり、バリアフリー、ユニバーサルデザイン推進の模範事例として高く評価されております。

そんな全国脊髄損傷者連合会の広報紙に、「脊損ニュース」というものがございます。今年の二月号に本県の方が寄稿した記事に、県外旅行先での「タクシー乗車拒否を感じた悲しみ」というものがありました。日本でも有数の観光地において、車椅子だから乗せられないと言われたそうですが、障がいを持つ方にとってみれば、単に「乗れなかった」というものではなく、「自分は歓迎されていない」「次もまた拒否されるかもしれない」という不安を増幅させ、旅行する意欲自体を奪ってしまうことになります。そもそもタクシーなど交通機関は、旅行者にとって窓口としての役割もありますが、交通機関に限らず、一部の対応が地域全体の印象を左右しかねないものだと思っております。この方は最後に、「観光地がすべての人にとって歓迎される場所であるために、地域全体で障害者の受け入れ態勢を見直すことを強く望む」と書かれておりました。

たまたまではありますが、十二月三日から九日までは障害者週間となっております。本日はその期間中ということでもあります。

全ての人は、障がいの有無にかかわらず、生まれながら基本的な人権を有するかけがえのない個人として尊重されなければなりません。誰もが地域社会の一員として、安心して暮らせる共生社会の実現のために、一人一人が理解を深めていく必要があります。

誰もが楽しめる観光地づくりを目指す本県ですが、こうした県民の声に御配慮いただいた上で、アクセシブル・ツーリズムの考え方や今後の推進について観光文化スポーツ部長の考え方をお伺いいたします。

次に、サクランボの結実に向けた取組について伺います。

十一月二十五日に農林水産省大臣官房統計部が公表した作物統計調査によれば、令和七年産のサクランボの収穫量は八千三百十トンだそうです。不作と言われた昨年の八千五百九十トンをさらに下回り、二年続けて収量が大きく減少いたしました。これまでの本県のサクランボの収穫量は、二〇一〇年代には一万二千トンから一万五千トン程度で推移していたことを考えますと、これは大変な状況であると思っております。

私は、今年の六月定例会の予算特別委員会においてもサクランボに関する質問を行い、受粉の確率を上げるために、受粉樹を新たに植える際の補助や蜂などの訪花昆虫等への支援、また、輸入花粉を購入する際の補助の必要性について伺ったところでありますが、サクランボが実をつけるまでには、花芽が凍霜害に遭わないこと、開花時にしっかりと受粉が行われること、収穫期には高温に遭わないことなど、様々な条件を乗り越えていかなければなりません。

しかし、近年は天候不順の影響によって大幅に収穫量が減少しており、今後は品種転換や栽培技術の改善が鍵になると考えておりますが、まずは確実な結実に向けた春先の受粉対策が重要だと考えております。

そのような中ではありますが、サクランボの主産地である東根市では、農業指導者連絡協議会が中心となって、地元JAや北村山農業技術普及課、認定農業者との会、果樹研究連合会、農業士会とともに、「絶対成らせる！さくらん

「ばフォーラム」を今月二十三日に開催する予定となっております。

このフォーラムは、近年発生しているサクランボの結実不良について、受粉環境の違いと着果状況の関係や、結実向上対策などを学ぶものであり、サクランボ生産量の維持・向上を図り、日本一の産地を守っていくという生産に携わる方々の真っすぐな覚悟を感じるものであります。

こうした思いが通じたのか、本定例会の一般会計補正予算案には、サクランボの収量確保に向けた蜜蜂等導入支援として二千百六十万円が計上されているわけでありますが、本事業の取組はどういうものなのでしょうか。

また、六月定例会では、蜜蜂を全国から確保し、次期作に向けて産地を挙げた蜜蜂導入推進運動を展開していくこと、あわせて、高騰している採取花粉の購入支援や、花粉を採取するための機械導入等への支援の在り方を検討すると答えておりましたが、今後のサクランボの結実に向けた取組について高橋農林水産部長にお伺いをいたします。

以上、七項目になりますが、これで壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（田澤伸一議員）　この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君）　おはようございます。

ただいま高橋弓嗣議員から私に本県と宮城県のさらなる連携推進について御質問を頂戴しましたので、お答え申し上げます。

人口減少が進む中でありますても、地域の活力を維持・向上させていくためには、交流の拡大などで外部の活力を呼び込むことが必要でございます。そのためには、広域的な圏域の中で、それぞれの地域の特色を生かして連携や補完をし合いながら、圏域内外での人的・経済的な交流の拡大を図り、一体的な発展に結びつけていく視点が重要となります。

本県と宮城県は、両県で東北全体の人口の約四割を占めていることに加え、歴史的にも松尾芭蕉の足跡や伊達家のゆかりなど深いつながりがありますし、地理的にも県庁所在地同士が隣接しており、高速道路や複数の国道による道路ネットワークや、鉄道、高速バスといった多様な交通インフラで結ばれています。宮城県とは、こうした特性・特色を生かした連携・協働により、両県のさらなる発展が期待できる関係にあると考えております。

両県では、平成十九年に「宮城・山形の連携に関する基本構想 M Yハーモニー プラン」を策定し、官民一体となった宮城・山形未来創造会議を設置して、広域的な圏域づくり、交流・連携の拡大に取り組んでまいりました。

さらに、平成三十年には、東日本大震災からの復興に向けた取組により一層深まった、両県の間の絆と信頼を様々な実践に波及させることなどを目指し、新たな連携の方向性を示した「新M Yハーモニー プラン」を策定しております。

このプランにおきまして、「地域・暮らし」「観光・交流」「産業・経済」「交通基盤」を施策の四つの柱に掲げ、両県のみならず市町村や企業など、多様な主体が連携した取組を展開しております。

例えば、「地域・暮らし」では、両県ではドクターヘリによる広域連携体制を構築しました。また、本県と宮城県内の各自治体が相互に締結した災害時応援協定の件数が、M Yハーモニー プラン策定前の五件から二十九件に増加しております。

そしてまた、「産業・経済」では、官民協働での食品産業の合同ビジネス商談会による販路拡大など、様々な主体、様々な分野で具体的な連携が進んでおります。

「観光・交流」につきましても、「仙山交流味祭」など、地域に根差した連携が図られてきましたが、特にインバウンドの推進につきましては、外国人宿泊者数の東北六県及び新潟県の全国シェアは七月末現在で二%にとどまっており、大都市圏に集中している状況にございます。先月、私を含めた東北六県と新潟県の官民の代表が推進することとした「広域リージョン連携」の枠組みも生かして、本県と宮城県の多彩な観光資源を結びつけ、周遊の促進につなげてまいりたいと考えております。

「交通基盤」につきましては、これまで国道三百四十七号の通年通行の実現や、国道四十八号の雪崩対策の強化などの実績を上げてまいりました。加えて最近では、みちのくウエストライン宮城・山形・四団体連合整備促進期成同盟会の設立や、国道四十八号の機能強化に係る共同要望など、新たな動きも生まれてきており、宮城県との連携に関する県民からの一層の期待を感じているところです。

本県と宮城県とのさらなる連携は、両県の県民にとって新たな価値の創出や地域課題の解決につながるものでありますので、これまで積み重ねてきた両県の絆を大切にしながら、今後も様々な分野での連携を一層推進してまいります。

○議長（田澤伸一議員）　黒田観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（黒田あゆ美君）　アクセシブル・ツーリズムの考え方や今後の推進についてお答えいたし

ます。

先般開催された東京二〇二五デジタル・リソースでも見られるように、現代社会は障がいの有無等にかかわらず、誰もが個性を發揮し、お互いの立場を尊重し合う共生社会の形成に向けて進んでおります。

こうした中、障がいも含め多様な個性を持つ私たちにとって、非日常を求めて旅に出たいという根源的な欲求を気軽に満たすことができる環境づくりが重要であります。

このため、県では、昨年度末に策定した第三次おもてなし山形県観光計画の重点プロジェクトの一つとして「アクセシブルツーリズム」を掲げ、誰もが安全安心、快適に楽しめる観光地づくりに向けた取組を進めているところです。

具体的には、旅行者と接する機会の多いタクシー乗務員を対象に接遇研修や検定試験を実施し、山形おもてなしドライバーとして二百三十六名を認定しているほか、観光庁が実施する「観光施設における心のバリアフリー認定制度」や、本県独自の「入浴着着用マーク」の普及、観光関連施設における多機能トイレ整備や段差解消のための改修への支援など、ソフト、ハードの両面で観光づくりを進めております。

また、今年度は、旅行者の多様性に対する理解促進やさらなる機運醸成のため、観光、福祉、交通の各事業者及び自治体職員等を対象に研修会を開催いたしました。研修では、バリアフリーに主眼を置いた受入れ環境整備に関する県内外の先進事例を紹介したほか、車椅子操作や視覚障がい者の介添え等の実践を交えた講習を行い、参加者からは「障がいを持つ方の苦労や気持ちが理解できた」や「よい経験だった。実際の対応にすぐに役立てられる」などの声をいただいたところです。

「おくのほそ道」で知られる松尾芭蕉が、県内各地で歓待を受けながら本県に長く滞在したと記されるように、山形県民の心には、昔から来訪者を受け入れ、もてなす心が根づいています。こうした「おもてなし」の精神の下、全ての人に優しい観光地づくりを推進していくという思いを込め、県の施策の基礎となる観光条例及び観光計画の名称には「おもてなし」の文言を冠しております。

同条例にうたうように、県民一人一人があらゆる旅人を温かく迎える心を持つことが重要であり、実践することで、誰もが安心して本県を訪れることができる共生社会の実現につながるものと考えております。

県としましては、引き続きアクセシブル・ツーリズムの推進に取り組むことで、本県の魅力をより一層高め、全ての人が旅を楽しめる真の意味での観光立県を目指してまいります。

○議長（田澤伸一議員）　高橋農林水産部長。

○農林水産部長（高橋和博君）　サクランボの結実に向けた取組について御質問いただきましたのでお答えいたします。

令和七年産サクランボは、結実不良により、収穫量が平成元年以降で最少となる八千三百十トンにとどまり、「さくらんぼ県やまがた」として、安定した生産の確保が喫緊の課題となっております。

議員からは、東根市における「さくらんぼフォーラム」の開催について御発言がありました。安定した収穫量を確保するためには、生産者自らが「気象変動があっても確実にならせる」という強い意識を持つことが何よりも大事であります。

このため、県では令和八年産サクランボの実を確実にならせ、収穫量を確保するため、年明けの一月に全県の生産者を対象にした「さくらんぼ産地再生フォーラム」を開催します。フォーラムでは、訪花昆虫の生態や管理方法、最新の研究成果に加え、結実確保の優良事例や対策技術を紹介し、訪花昆虫や人工授粉の重要性についての理解を深め、生産者の「必ずならせる」意識を高めてまいります。

各総合支庁の農業技術普及課においても、「ならせる」という意識を産地全体で持つもらうため、生産現場における栽培講習会での指導や、SNSを活用した情報発信など、あらゆる機会を捉えて周知啓発してまいります。

次に、訪花昆虫でありますマメコバチの減少による結実不良への対策として、本定例会に提案しております補正予算は、加温ハウス栽培等で使用する受粉用蜜蜂の導入費用と人工授粉に用いる輸入花粉の購入費用を市町村、さらにはJA等の生産者団体、産地市場と連携して支援するものでございます。また、令和八年度当初予算においても、露地栽培を対象とした同様の支援を検討しているところであります。

一方で、蜜蜂は全国的に需給が逼迫しており、市販されている蜜蜂の購入による大幅な増加が期待できない状況にあります。そのため、養蜂業者が開花期に有償で貸し出すリース蜜蜂ができるだけ多く確保するため、発注時期を前倒しするなど、県養蜂協会等と連携して、一群でも多く蜜蜂を導入できるよう調整を進めてまいります。

また、中長期的な対策としては、生産者が飼育しているマメコバチの著しい減少を回復させる必要があるため、減少の要因解明を進め、安定して増殖する飼育技術の再構築を図ってまいります。

さらに、主力品種である佐藤錦の結実不良を解消するため、受粉樹となる紅さやか等の導入や、佐藤錦から生産が安定するやまがた紅王、紅秀峰等への改植を支援する事業を継続したいと考えております。

今後は、「気象変動があっても必ずならせる」という生産者の意識を高めながら、生産者や関係団体と連携して、

蜜蜂の導入や輸入花粉を利用した人工授粉の実施などの「ならせるための環境改善」を進め、「さくらんぼ県やまがた」の産地再生にスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田澤伸一議員） 永尾県土整備部長。

○県土整備部長（永尾慎一郎君） 宮城県との交通基盤として重要な国道四十八号の機能強化についてお答え申し上げます。

一般国道四十八号は、本県と宮城県とを結び、県境部の交通量が平日でもおおむね八千台、観光期の休日には一万台を超えるなど、ほかの一般国道の県境部と比べても多い状況であり、東日本大震災の際には、救援活動や物資の輸送路として重要な役割を果たすなど、両県の生活・物流・観光を支える大変重要な横軸道路です。また、国土交通省より、物流上重要な道路輸送網として「重要物流道路」に指定されているほか、広域的な道路ネットワークを構成する道路として「一般広域道路」に位置づけられております。

一方で、県境部には、連続雨量百八十ミリを超える大雨時に通行止めとなる事前通行規制区間が設定されているほか、昨冬は大雪の影響による四度の通行止めが発生して、物流や地域経済活動などに大きな影響を与えるなど、自然災害に対し脆弱な面を持つ道路でもあります。

また、重要物流道路でありながら、関山トンネルの断面の制約から、四十フィート背高国際海上コンテナ車は、特殊車両の通行許可を受けた上で徐行での通行を余儀なくされており、物流の効率化の阻害要因となっております。

このため県では、「政府の施策等に対する提案」の中で、国道四十八号における事前通行規制の解消などの強靭化に向けた調査検討に早期着手するよう、政府に対して働きかけているところです。

加えて、去る十月七日、本県からは折原副知事、東根市長、天童市長が参加、宮城県側からは仙台市長が参加し、国土交通省に対して国道四十八号の機能強化に向けた早期計画策定を求める合同要望を行ってまいりました。当時の古川国土交通副大臣からは、両県の熱意を評価いただき、さらには「緊急の雪崩対策や防災対策はもちろん、抜本的課題の解消に向けて検討したい」という力強いコメントを頂戴したところです。

また、十月二十九日には、今年で二十二回目となる天童市・東根市主催の国道四十八号道路整備促進大会が関係者約三百人に上る出席の下開催され、地域の強い思いが改めて確認されました。

県といたしましては、新MYハーモニープランにおいて、人や物の流動を拡大し、災害時にはリダンダンシーを確保する機能を担う交通基盤として位置づけられ、また、重要物流道路や一般広域道路としての役割を担う国道四十八号の機能強化に向けて、東根市、天童市及び仙台市などの関係自治体と引き続き連携し、政府に対して粘り強く働きかけてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 須貝教育長。

○教育長（須貝英彦君） 私に三問御質問を頂戴いたしましたので、順次お答えをいたします。

初めに、県立高校の入学者減少を踏まえた魅力化・特色化についてお答えいたします。

近年、生徒数の減少により県立高校の充足率が低下しており、大きな課題として認識しております。中でも、少子化が著しい地域の小規模校では、その傾向が顕著になっております。また、産業構造や就業構造の変化による普通科志向の高まりもあり、産業系高校でも入学者数の確保に苦戦をしております。

こういった状況を踏まえまして、小規模校では地元自治体との連携を強化し、高校生と小中学生との交流活動などに取り組み、地域の子供が地元高校に進学したくなるような機運を醸成してまいりました。加えまして、地元自治体の協力もいただきながら、県外生の受入れを推進し、多様な価値観を持った生徒の交流によりコミュニケーション能力の向上を図るなど、魅力化・特色化を進めてまいりました。

一方、産業系高校では、地域産業の担い手育成という役割をしっかりと果たせるよう、各産業系高校が産業界や大学等と連携し、地域の教育資源を活用した教育課程の開発ですとか企業との共同研究等を実施し、魅力向上を図ってまいりました。

また、これらの取組や、県立高校が本来持っている強み、特色が中学生に伝わらなければ入学者数の増加につながらないことから、各学校ではオープンキャンパスの回数を増やすなど、学校のPRを強化しております。また、県教育委員会では、各県立高校における学科の学びや学校生活について紹介するポータルサイトを開設したり、中学生やその保護者を対象とした出前講座を実施するなど、広報活動に取り組んでいるところであります。

しかし、議員御指摘のとおり、今後も少子化が進むことに加え、いわゆる高校の授業料実質無償化が実施されることにより、県立高校のさらなる志願者減少が懸念されております。

このような中、文部科学省は、高校教育改革のグランドデザインを示し、それを踏まえて都道府県教育委員会が県立高校改革の実行計画を策定するという方針を示し、先日その骨子を公表しました。加えて、公立高校充実のための財政支援についても検討していると承知しております。

本県では、令和五、六年度に、有識者等による委員会で県立高校の在り方を検討したところであり、年度内に示さ

れる予定のグランドデザインとの整合性を図った上で、県立高校未来創造ビジョンを策定することとしております。

今後は、未来創造ビジョンの中にある地域産業を牽引するイノベーション人材の育成が重要であるという認識の下、産業界や大学等と連携し、グローバルな視点や起業家精神等を育成し、新たな産業の創造や企業内で革新を起こすような人材を育成してまいります。また、生徒が地域づくりに参画できる機会を増やし、主体的に地域を支える人材を育成してまいります。

さらに、グローバル化や科学技術の進展等、社会の変化に対応した新しい学校づくりを進める中で、生徒の進路や地域の実態も踏まえ、新たな学科やコースの設置についても検討してまいります。

県教育委員会といたしましては、山形の未来を支える子供たちの育成に向けて、政府の動向を注視しつつ、今後の社会の変化や、地域や産業界の要望、中学生やその保護者のニーズ等を踏まえながら、県立高校の一層の魅力化・特色化を図ってまいります。

次に、県立高校の遠隔授業導入の状況と今後についてお答えをいたします。

全国的な少子化の進行に伴い、高校の小規模化が進んでおりまして、特に、一学年一学級規模の高校においては、教員定数上、各教科の教員をそれぞれ一名しか配置できないこととなっております。そのため、例えば理科における物理や生物など複数の科目を設定し、生徒に選択させたり、学級を分割して生徒個々の理解に合わせた授業を実施することが難しいという状況にあります。

このような状況を踏まえ、小規模校が点在している北海道では、全国に先駆けてネットワーク環境を利用して遠隔授業を実施し、多様な教科・科目の開設ですか習熟度別指導等による学習の充実を図っております。

また、文部科学省では、遠隔授業に関する法整備を進めるとともに、実証事業を立ち上げ、全国的な普及を図っているところでございます。

本県におきましても、令和五年度から遠隔授業に取り組み、令和六年度からは文部科学省の実証事業の採択を受けております。令和七年度は、庄内総合高校に配信拠点を置き、遠隔授業を専門に行う数学と英語の教員を一名ずつ配置し、加茂水産高校と遊佐高校を対象として実施しております。

授業では、教員と生徒が双方向のやり取りを円滑に行うことが可能で、教員は生徒の発言や表情を確認した上で、対面で行う授業と同じように指導できるため、生徒の満足度が高くなっています。また、英検等の資格取得や学力の伸長にもつながっております。

さらに、ICT機器を通して授業を行っていることから、映像やスライドの投影等が対面授業よりも頻繁に行われ、視覚に訴えることで、より分かりやすい授業が提供できるといった利点もございます。

現在は数学と英語において遠隔授業を実施しておりますが、来年度は専門教員としての採用数がまだ少ない情報の科目を遠隔授業で実施することにより、生徒がより専門性の高い授業を受けられるようにすることを検討しております。

今後、遠隔授業を拡大するに当たって、受信側の複数の高校間で異なっている授業時間帯を統一することや、教員がICT機器の操作に習熟するよう研修を進める必要があることなどが課題となります。また、配信拠点に配置する教員は、法律上教員定数に含まれないため、そのための財政負担をどうするかといった課題もございます。

県教育委員会といたしましては、政府に対し教員の定数改善を要望するとともに、学校における遠隔授業のニーズを把握しながら、遠隔授業のさらなる活用について検討してまいります。

次に、部活動の地域展開の現状と改革実行期間の取組についてお答えをいたします。

本県の部活動改革は、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築と教員の働き方改革の推進を目的として、令和五年度から取組を進めてまいりました。その基本的な考え方として、中学校においては休日に部活動を原則行わないこととして、令和七年度末までにその受皿となる体制を整えることを目指して改革を推進しているところでございます。

今年十一月の調査では、既に二十の市町村が休日の活動を地域で実施しており、さらに来年度からは、残り十五市町村を加えた県内全ての市町村において実施されるなど、取組が確実に進んでいると認識しております。

地域展開が進むことにより、選択できる種目の幅が広がるとともに、複数の中学校の生徒と地域の大人が一緒に活動することで、学校間や世代間の交流を通した人間関係の広がりにつながり、子供たちの成長、ひいては地域の大人たちがスポーツ・文化芸術活動に関わる機会の創出にも寄与しております。

また、既存の部活動だけでなく、地域資源と多様な人材を活用し、地元事業所等と協力しながら探究活動を行うクラブが創設されるなど、生徒のニーズに応じた多種多様な活動が体験できる取組も始まっております。

一方で、改革を進める中で、指導者はもちろんのこと、クラブの運営を担う人材の確保や、部活動改革の意義を周知するための情報発信不足といった課題が顕在化しております。そのため、県教育委員会では今年度、課題解決に向け、クラブが持続的・安定的に運営できる体制の構築を目指したマネジメント人材研修会や指導者研修会を実施する

とともに、小学生やその保護者、クラブ関係者等を主な対象として部活動改革シンポジウムを開催し、今後の地域展開について広く周知に努めているところです。

文部科学省では、年内に政府の指針となる新たなガイドラインを策定予定ですが、既に公表されている骨子では、休日に加え平日の地域展開の在り方についても検証を進めることや、市町村等が受皿となる地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築していくことが示されています。

県教育委員会といたしましては、今後策定される政府のガイドラインを踏まえ、今年度末を目指して部活動改革のガイドラインの改定を行い、令和八年度からの改革実行期間において、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動が新たな価値を創造できるよう持続可能な体制を整備し、子供たちが様々な活動に取り組める環境づくりを支援してまいります。

○議長（田澤伸一議員） この場合、休憩いたします。

午前十一時十五分再開いたします。

午前 十一時 三 分 休 憇

午前 十一時 十五分 再 開

○議長（田澤伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑及び質問を続行いたします。

五番松井愛議員。

○五番（松井 愛議員） おはようございます。県政クラブの松井愛でございます。

本日十二月八日は、世界的なミュージシャン、ジョン・レノンがこの世を去った日であります。彼が残した名曲「イマジン」には、争いのない世界、分断のない社会を人々が共に思い描こうとする強い祈りが込められています。「想像してごらん、全ての人が平和に暮らしている世界を」。その言葉は、今、私たちが向き合う現実にこそ深く響きます。

私はこれまで、社会の中で声を上げづらい方々の痛みや願いに静かに耳を傾けながら活動してまいりました。少数派であることを理由に孤立させないこと、違いを抱えたまま互いに尊重し合えること、こうした包摂性の高い地域づくりの延長線上に、戦争や暴力の不安に脅かされることのない社会の姿があると信じています。

私たちそれが平和な社会を想像し、そして、そうした社会を実現するために具体的な行動を起こすこと、こうした地道な積み重ねこそが、ジョン・レノンが歌に託したメッセージでもあり、私自身の搖るぎない活動スタンスでもあります。

本日の議論が山形の未来をより希望あるものにする一助となることを願い、通告に従いまして順次質問してまいります。

最初に、戦争の惨禍を次世代に継承していくことに対する知事の所感について伺います。

本日十二月八日は、真珠湾攻撃が行われ、太平洋戦争開戦の引き金となった日でもあります。我が国が未曾有の戦禍に巻き込まれ、多くの貴い命が犠牲となった歴史を改めて胸に刻み、平和の尊さを強くかみしめる日でもあります。

今年、戦後八十年という節目を迎える中、知事は本県を代表して、沖縄で執り行われた慰霊祭に公務として参列されました。沖縄は、全国の中でも特に激しい地上戦が展開され、多くの命が失われた地であります。その地で鎮魂の祈りをささげられたことは、県政を担う立場としても深い意義を持つものであったと拝察いたします。

また、この慰霊祭には、本県の私立高校である九里学園の生徒の皆さんも多数参加されたと伺っております。若い世代が自らの目で戦争の痕跡に触れ、その悲惨さを肌で感じ、平和の尊さを自分事として受け止める。この経験は、世代を超えて戦争の記憶を継承し、恒久平和を希求していく上で、かけがえのない学びの場であったものと思います。

そして現在、山形県立山形西高等学校合唱団の皆さん、ひめゆり学徒隊が卒業式で歌う予定だった、そして歌うことのできなかった「別れの曲（うた）」という楽曲の合唱に取り組んでおり、今月、山形市内で行われるドキュメンタリー映画「ひめゆり」の上映会にて、その歌声を披露されることです。こうした歌を通じた平和希求の取組も、かけがえのない大切な機会だと考えます。

一方で、国際社会に目を向ければ、ロシア・ウクライナ情勢は依然として出口が見えず、中東情勢も緊迫の度合いを増すなど、世界の平和と安定は大きな岐路にあります。主義・立場の違いを超えて互いを尊重し、対話を重ねようとする姿勢こそが恒久平和への道を切り開くものと考えるところです。

私たちには、過去の悲劇を風化させることなく、次世代へ確実に継承していく責務があります。平和のバトンを未来へとつないでいくことは、今を生きる私たち一人一人に課せられた使命であります。

そこで、戦後八十年という節目の年に沖縄の慰霊祭へ参列された知事御自身、戦争の記憶を風化させず、次世代へと継承していくことについてどのようなお考えをお持ちか、御所感を伺います。

次に、包摂性・寛容性の高い地域づくりの推進について伺います。

本県ではこれまで、「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」、そして、山形県男女共同参画計画に基づき、パートナーシップ宣誓制度の導入をはじめ、性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスの解消を促す多世代向け啓発媒体の作成など、誰もが自分らしく生きられる社会を目指し、様々な施策が展開されてきました。

今年六月には、性的マイノリティーの当事者や家族などが悩みを相談できる専門窓口が開設されましたが、このことは性の多様性の尊重を進めていく上で大変意義深い前進であり、県の取組を高く評価いたします。

加えて、山形県男女共同参画センター「チェリア」においては、若者が主体となってジェンダー課題を学び、地域で発信していくユースリーダー育成の取組が進められていますが、若い世代が正しい知識とジェンダーの視点を持って地域づくりに参加することは、将来の山形を支える力になるものと考えます。

ジェンダーについて学ぶことは、女性をエンパワーメントするだけでなく、男性が、例えば「男は弱みを見せてはいけない」「男は攻撃的・支配的であるべきだ」といった伝統的な男らしさに伴う社会的压力、いわゆる「トキシック・マスキュリニティ」から解放され、自分らしい生き方を選べるようになるという意味でも、全ての人にとって有益です。これらの取組は、突き詰めれば人権をテーマとしたものであり、誰もが尊重される社会の実現につながります。

一方で、社会には、いまだ性的マイノリティーへの誤解や偏見を助長する動きも見受けられます。こうした誤解が残る背景には、ジェンダーバイアスやアンコンシャスバイアスが存在し、それが発言や態度を通して偏見を再生産している現状があると考えます。これらのバイアスに気づき、言動を変えていくことこそが、包摂性・寛容性の高い地域づくりの最初の一歩です。

また、ジェンダーバイアスが根強い地域からは、若年女性が流出する傾向が全国的に指摘されています。本県においても、こうした視点は人口減少対策として極めて重要であり、多様性を認め合う地域環境の整備が、若者にこの地域で暮らしたいと思ってもらえる基盤になると考えます。

県は、包摂性・寛容性の高い地域づくりの推進に向けた様々な取組を進めておりますが、今年度の状況はどうか、また、今後どのように取り組むのか、しあわせ子育て応援部長にお伺いいたします。

次に、発達障がい児の保護者への支援について伺います。

現在、出生数が減る一方で、発達障がいが疑われる子供の数は増えています。これは、早期発見・早期支援の取組が進み、以前よりも早い段階で特性に気づき、支援につなげる仕組みが整ってきたことが背景にあります。

発達障がいを持つ子供は、集中力の継続が難しく、指示の理解に時間を要すること、感情のコントロールが苦手であることなどの困難を抱えており、定型発達の子供とは異なる認知特性を持っているため、その困難や特性を理解し、特性に合った声かけや関わり方を行うことで、子供の能力を最大限に引き出すことができると言われています。

例えば、A S D・自閉スペクトラム症の子供には、視覚的な支援を用いると理解が進みやすいこと、抽象的で曖昧な表現よりも、「あと五分で片づけよう」「靴をここに入れよう」など具体的な言葉のほうが伝わりやすいことなどが挙げられ、特性に応じた関わり方の工夫が必要と言われています。

県では、山形県発達障がい者支援センターにおいて支援に取り組んでいると承知しておりますが、しかし、こうした知識を保護者が体系的に学ぶことができる場や機会は、地域によって差があり、十分とは言えません。保護者の皆さんからは、「どう関わればよいか分からない」「対応に自信が持てず追い詰められている」という切実な声が非常に多く寄せられています。

ある保護者からは、三歳のお子さんが店舗等の自動ドアに強い関心を持ち、何度も自動ドアの開閉をしてしまうことで、長い時間その場にとどまらなければならないため、買物もままならないとのお話を伺いました。「周囲からのまなざしに謝りながら、暴れる我が子を抱えて、その場を去ることしかできない。どう関わっていいか分からない」と涙を流していらっしゃいました。

また、ほかの保護者からは、感情のコントロールが苦手な小学生のお子さんが周囲の子供と度々トラブルを起こしてしまうため、つい大きな声で怒ってしまい、自己嫌悪に陥る日々だとのお話を伺いました。「親も子も、できないという経験の積み重ねで自己肯定感が低下している。子供のいいところを見られなくなっていることがつらい」と話されておりました。

このように、適切な関わり方が分からず不安を抱え続けた結果、保護者が自分を責め、産まなければよかつたのではと苦しむケースや、深刻な場合は虐待につながることもあり、未然防止の取組を強化しなければならないと感じております。保護者が一人で悩まなくともいいと実感できる支援体制の充実が必要と考えます。

そこで、健康福祉部長に伺います。発達障がいを持つ子供の保護者が抱える不安や孤立の現状について、県としてどのように把握していらっしゃるのでしょうか。加えて、A S D・自閉スペクトラム症、A D H D、L Dなど、障が

いの種別ごとの効果的な関わり方を学ぶ講座や研修、相談支援の充実や地域差を解消するための考え方について、県の方針を伺います。

次に、子供・若者の性被害防止のための取組について伺います。

政府は、令和六年四月、「こども性暴力防止に向けた総合的な対策」を取りまとめ、予防から支援まで一体的に取り組む方向性を示しました。本県においても、教育、福祉、医療、防災、警察など関係分野で対策が進められていますが、中でも、被害が起きた際に確実につながる相談支援体制の整備は、緊急性が高く、県が主体的に強化できる分野であると考えます。

この相談支援の中核を担っているのが、やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポやまがた」です。同センターは、県をはじめ、被害者支援センター、県警察本部、県医師会・産婦人科医会、県弁護士会、県臨床心理士会など多様な関係機関が連携し、性犯罪被害者の支援体制を強化することを目的として平成二十八年に設立されました。

「べにサポやまがた」では、性犯罪・性暴力に係る相談支援を二十四時間三百六十五日受け付けており、被害に苦しむ方を支える本県の重要なセーフティーネットとして、さらなる支援体制の強化が期待されます。また、性暴力防止に向けた出前講座も実施しており、今年度は当初予定されていた十件を大きく上回る申込みがあったと承知しており、現場のニーズの高さがうかがえます。

一方で、学校や地域によって性暴力防止への意識には温度差があり、講座の利用率や相談につながるまでのハードルにも格差が生じているとの声も聞いております。支援の仕組みが整っているだけでは、必要とする子供に十分に届かない場合もあります。

そのため、相談や講座の周知を待つだけでなく、学校や地域にこちらから積極的に働きかけるアウトリーチ型の支援を強化することで、つながりにくさを解消し、確実な支援につなげていく取組も重要であると考えます。県内どこに住む子供でも必要な支援につながれる体制づくりは、まさに喫緊の課題です。

さらに、スマートフォンの普及に伴い、盗撮や画像売買、SNSを介した性被害など新たなリスクが急増していることを踏まえれば、相談体制の充実、出前講座の周知強化、関係機関との連携強化など、「べにサポやまがた」の機能強化は、本県の性暴力対策の要となるものです。幼少期の性被害がその後の人生に深刻な影響を与えることを思えば、相談支援体制の強化は、予防・早期発見とも密接に結びつく極めて重要な施策です。

そこで、政府の総合的な対策が示された今、県として、相談支援の中核機関である「べにサポやまがた」の周知や出前講座の拡充、さらに学校や地域との連携強化をどのように進めていくお考えでしょうか。スマホ時代の新たな性被害の実態も踏まえ、防災くらし安心部長の御所見をお伺いいたします。

次に、子供たちへの質の高い文化芸術活動の供与について伺います。

本県が誇る山形交響楽団は、東北初のプロオーケストラとして創設されて以来、半世紀以上にわたり本県の暮らしを豊かにし続けてきました。今年六月に亡くなった山響創設者の村川千秋氏は、生涯にわたって、「子供たちの未来のためにこそ音楽を届けたい」という強い思いを抱き、活動されてきました。その理念は、現在の活動にも脈々と受け継がれています。

中でも、山響が続けてきた「山響スクールコンサート」は、未来を担う子供たちに本物の音楽と人生の原体験となる感動を届けてきた、県を代表する音楽文化事業であります。これまでの開催回数は約五千五百回、延べ三百万人以上の児童生徒が参加し、世代を超えて受け継がれる歴史をつくってきました。トップレベルの演奏を体験できるこの事業は、全国に誇るべき山形の音楽文化です。

しかし、山響を支える自治体の支援比率は一八%と全国的に見ても低く、運営基盤は決して安定しているとは言えません。さらに、スクールコンサートを支えてきた文化庁の舞台芸術振興補助事業のメニューの見直しにより令和七年度で終了し、翌年度からは当該支援がゼロとなる見通しであると伺っております。少子化が急速に進む中、伝統ある本事業の継続は極めて厳しい局面を迎えています。

そうした中、山響は、二〇二三年にスクールコンサート持続資金を創設し、県内はもとより東北の子供たちに音楽を届ける努力を続けています。民間努力として高く評価すべき取組ではありますが、地域の音楽文化を支える公的役割を考えれば、事業の存続を民間努力だけに委ねてよいものではありません。

未来を担う全ての子供たちに、山形に生まれてよかったと思える質の高い音楽体験を提供するとともに、持続可能な文化芸術の環境を守り、次世代につないでいかなければなりません。

県は、山響が果たしてきた文化的価値をどのように認識しているのでしょうか。また、スクールコンサートが存続の危機にある中、事業継続に向け支援を強化すべきと考えますが、観光文化スポーツ部長の御所見をお伺いいたします。

次に、多様な社会資源を活用した子供の居場所と学びの場の確保について伺います。

今年、県教育委員会では、社会経済情勢の変化や政府の教育政策の動向を踏まえ、本県の教育行政の方向性を示す

とともに、中長期の施策の柱となる第七次山形県教育振興計画「七教振」を策定しました。令和七年度からおおむね十年間の目標と今後五年間の施策の方針・アクションが示され、本県教育の羅針盤となる重要な計画です。

七教振が掲げる目標は、「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」です。その実現に向けて、予測困難な時代を豊かに生き抜く力、多様な個人を尊重し、包摂社会に寄与する態度や姿勢を育てることが重視されています。また、県民へのメッセージとして、「県民一人ひとりが自分事としてとらえ、それぞれの役割を果たしながら前向きに取り組むことが大切」とされ、保護者、家庭、地域、企業、NPOなどとの協働によって目標達成を目指す姿勢が明確に示されています。

一方、本県の昨年度の不登校児童生徒の状況を見ますと、小学生では増加し、中学生は若干減少しました。中學生の減少には、学校内での居場所づくりや絆づくりの取組が功を奏している面があると伺っています。しかし、学校だけで全てを担うのは難しく、より多様な学びの場を地域社会全体で確保していくことが求められています。

そこで提案したいのが、例えば、図書館や公民館、コミュニティーセンターなど、地域の公共施設を子供の居場所や学びの場として積極的に活用することです。実際に、かつて不登校やひきこもりを経験した若者への聞き取りを行ったところ、図書館などの公共施設を安心できる場として利用していたという声が複数寄せられました。学校外に自分のペースで過ごせる場所、学べる場所があることは、子供たちの心の安定につながるだけでなく、次のステップへのきっかけにもなります。さらに、これらの取組は、図書館の本来の役割である県民の知的活動を支えるという目的にも合致し、公共施設が地域のにぎわいの拠点となることにもつながります。

そして重要な点は、「不登校」という言葉で子供をくるのではなく、多様な学びの在り方を選択できるということ自体に光を当てる視点です。こうしたアプローチは、「不登校」というステigmaを避け、子供の尊厳を守るパッシングケアとしても意味のある取組になります。

七教振の理念として、「多様性を尊重する学び」を掲げてますが、不登校児童生徒の多様な学びについて、社会全体にどう理解してもらえるよう周知していくのか。また、不登校や学校に行きづらさを抱える子供たちが、図書館や公民館など公共施設を学びの場として活用することについてどのように考えているのか。そして、「不登校」という概念にとらわれず、多様な学びを認める視点をどのように教育行政に根づかせていくのか、教育長にお伺いいたします。

次に、県立高校入学者選抜、いわゆる入選におけるICT機器を利用した合理的配慮の実施についてお伺いいたします。

近年、政府のGIGAスクール構想により、小中学校ではタブレットやパソコンを活用した学びが急速に広がり、全ての子供たちがICTを日常的に学習に取り入れる環境が整ってまいりました。特に、発達障がいなど多様な特性を持つ児童生徒にとっては、タブレットの活用が学習への参加そのものを支える合理的配慮として重要な役割を果たしています。しかし、高校入選ではタブレット等のICTを活用することができず、多様な特性を持つ生徒が、小中学校で身につけてきた力を発揮できないという大きな課題があります。

これまで本県においては、高校入選時に座席配慮、別室受検、時間延長、問題用紙の拡大、読み上げ、イヤホン利用など、医師の診断等に基づいた個別の配慮が行われてきました。一方で、都道府県間での配慮内容や手続に差があり、当事者からは、「ふだんの学びではタブレットが使えるのに、入選だけ使えないのは不合理」「入選がボトルネックとなり、受検そのものが不安になる」といった切実な声が上がっています。

さらに、本年八月、「発達障害を持つユニークな子どもの親の会」の皆さんらと県教育委員会高校教育課との意見交換を行った際にも、タブレット活用は、子供と保護者が自ら情報を集め、試行錯誤しながら身につけていくという状況であり、学校現場の支援体制は十分とは言えないという実態が示されました。

私は、学びたいという子供の意欲が入選という一度きりの機会によって損なわれることは、絶対にあってはならないと考えます。だからこそ、今こそ本県でも、他県の先行事例を踏まえつつ、県立高校入選においてタブレット等ICT機器を利用した合理的配慮を実施すべきではないかと考えます。ICT機器の利用は特別扱いではなく、公平な受検機会を保障するために必要な調整であり、子供たちの力を正しく評価するためにも不可欠です。

そこで、教育長に伺います。学びの連続性を保障し、子供たち一人一人の能力が最大限発揮できる環境を整えることを目的とした県立高校入選におけるICT機器を利用した合理的配慮の実施について、県の方針をお聞かせください。

最後に、コンテンツ産業の育成方針について伺います。

この夏、映画館で大ヒットしたアニメ「鬼滅（きめつ）の刃（やいば）」を見て、改めてコンテンツの力を実感いたしました。作品の世界観に魅了されるだけではなく、その経済効果や地域振興への波及力は計り知れません。舞台となった地域が聖地巡礼で観光客を呼び込み、関連グッズやイベントで大きな産業を生み出す現象は、まさに新しい時代の地域活性化モデルと言えます。

本県の産業構造は、製造業や農林水産業を基盤としながらも、人口減少や人手不足といった深刻な課題に直面しています。こうした中で、若者の県内定着や新たな雇用創出を図るために、従来型の産業振興策に加え、時代の変化に即した新しい視点が求められています。その一つがコンテンツ産業の育成です。

近年、アニメやゲーム、映像、デザインなどのクリエイティブ分野は、国内外で大きな市場を形成し、地域経済活性化の起爆剤となっています。例えば、徳島県神山町では、「神山アーティスト・イン・レジデンス」を核に、クリエーターやIT企業を呼び込み、地域に新しい価値を生み出しています。また、福岡市では、アニメ・ゲーム産業の集積を支援する専門部署を設け、若者の雇用創出と都市ブランドの向上に成功しています。こうした成功事例に共通するのは、地域の独自性と若者の才能を結びつけた点にあると考えます。

本県には、山形国際ドキュメンタリー映画祭や蔵王温泉をはじめ、豊かな文化・観光資源が数多くあります。日本遺産に認定された最上川や山寺など、映像作品の舞台として魅力的なロケーションも豊富であります。加えて、銀山温泉は、その情緒ある町並みから「千と千尋の神隠し」の湯屋のモデルの一つとして広く知られており、世界的なアニメ作品との親和性を感じさせる場所として高い発信力を持っています。また、文翔館は、実写映画「るろうに剣心」のロケ地として採用され、多くのファンが訪れるなど、本県の歴史的建造物がコンテンツの舞台として評価された好例もあります。

さらに、本県には東北芸術工科大学という全国有数の芸術系大学があります。ここで学ぶ学生や卒業生は、デザインや映像制作など高度なスキルを持ち、創造力にあふれています。

こうした豊かな地域資源と芸術工科大学に代表される若い才能とをいかに結びつけ、地域全体で創造的な産業エコシステムを形成していくかが今後の鍵であると考えます。作品制作の現場に学生が参画できる機会を増やすことや、ロケ誘致と連動したインターンシップ、企業との共同プロジェクトの創出など、地域資源を教材としながら、若者の実践的な学びと就業につながる仕組みづくりが重要と考えます。

残念ながら、現在、クリエイティブ人材が県内で活躍する場はまだ十分整備されているとは言えず、多くが県外へ流出し、本県にとって貴重な人材が失われています。若いクリエーターが地域に根を張り、地域の魅力を新たな価値として発信していく循環が生まれれば、本県のコンテンツ産業は大きく成長する可能性を秘めています。若者が、山形で面白い仕事ができる、自分の才能を生かせると感じられる産業基盤をつくっていくことは、人口減少時代を迎えた本県にとって極めて重要であります。

そこで、東北芸術工科大学をはじめとする地域のクリエイティブ人材を生かし、アニメや映像、デザインなどのコンテンツ産業の育成をどのように考えているのか、産業労働部長の御所見を伺います。

以上をもちまして私の壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田澤伸一議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） ただいま松井議員から私に戦争の惨禍を次世代に継承していくことに対する所感について御質問頂戴しましたので、お答え申し上げます。

今年は、さきの大戦が終結してから八十年という大きな節目の年であります。改めて、私たちが今日享受している平和と繁栄は、先人たちの貴い犠牲と幾多の苦難の歴史の上に築かれているということを深く心に刻み、衷心より敬意と感謝の思いを表したいと思います。

戦後八十年を踏まえ、本年九月にモンゴル国を訪問した際には、日本人死亡者慰靈碑に献花を行い、抑留により現地で命を失われた県内関係者への慰靈を行ってまいりました。

また、御遺族とともに十一月に沖縄県を訪問した際には、沖縄県護国神社や山形県出身者が多く入隊した第二十四師団歩兵第三十二連隊の本部が置かれた「不抜の塔」を巡拝し、「ひめゆりの塔」では献花を行うなど、悲惨な戦争を二度と繰り返すことがないよう、戦争の記憶を次の世代に継承していくことを先人たちの前でお誓い申し上げてきたところであります。

そして、山形県戦没者慰靈碑「山形の塔」において慰靈祭を執り行い、御遺族とともに献花を行いました。また、県民の皆様から寄せられた千羽鶴を献納してまいりました。

「山形の塔」は、凄惨な戦いがあった沖縄において、歩兵第三十二連隊が昭和二十年八月二十四日に終戦を知って軍旗を奉焼した地にあり、沖縄をはじめ海外諸地域で戦没された本県出身の方々を祭るため、昭和四十年に建立されました。

慰靈祭では、沖縄での戦争や歩兵第三十二連隊について学んでこられた九里学園高等学校の生徒約六十名の皆さんのが高校生として初めて参加し、代表の生徒二名から追悼の辞を述べていただきました。

追悼の辞では、「自分たちの年と変わらない若者が戦場に立たざるを得なかつた事実を思うと胸が締めつけられる。

戦争を体験していない私たちだからこそ、戦争の悲惨さを学び、次世代に伝えていく責任がある」「戦争を経験した人は減っていくが、戦争を知る方法は幾らでもある。多くを学び、次世代に伝えていくことが今を生きる我々の責任だ」といった戦争を自分事として捉えた決意の言葉がありました。

沖縄の地において、次代を担う若者からこのような力強い言葉をお聞きして、大変心強く感じるとともに、改めて戦争の記憶を次世代に伝えていくことの意義、そして、若い世代と一緒に継承に取り組んでいくことの重要性を感じたところであります。

県では、戦後八十年という節目の年に当たり、今年度、次世代に継承していく新たな取組として、慰霊祭への高校生の参加や小学生対象のワークショップなどを行ってまいりましたが、今後も、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを次の世代、またその次の世代へと継承していくよう、次代を担う若い世代と一緒にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 庄司防災くらし安心部長。

○防災くらし安心部長（庄司雅人君） 子供・若者の性被害防止のための取組についてお答え申し上げます。

議員から御指摘のありました、やまがた性暴力被害者サポートセンター、通称「べにサポやまがた」は、年齢性別を問わず、性犯罪等の被害に遭われた方から相談を受け付け、必要に応じ医療機関に付き添うなど、被害者の心身の負担軽減や早期回復に向けた支援を行っております。令和三年十月からは、政府のコールセンターと連携した二十四時間の電話相談対応やメールによる相談対応を開始するなど、被害者等に寄り添った支援を強化してきており、昨年度の相談件数は延べ四百七十九件、このうち二十歳未満の方に関する相談は延べ二十九件となっております。性被害に対する相談支援機関として大きな役割を果たしているものと認識しているところです。

こうした中、「べにサポやまがた」では、昨年四月に示された政府の「こども性暴力防止に向けた総合的な対策」を踏まえ、あわせて、学校現場で性暴力被害への対応等に苦慮しているとの声に応えるため、今年三月、性暴力の防止に向け、その定義や具体的な行為を示すとともに、性暴力があった場合に必要な対応を整理したハンドブックを作成し、県内全ての小中高等学校に配付したところであります、学校現場では教職員の研修資料として有効に活用いただいていると伺っております。

また、「べにサポやまがた」では、昨年度から、児童生徒の性暴力に関する理解を深めるため、学校等に出向き、子供の発達段階・年代に合わせて出前講座を実施しております、今年度はこれまでに、昨年度の約二倍となる十七回開催をしております。スマートフォンの普及により、盗撮や画像の流出など性被害が多様化していることを踏まえ、今後は、出前講座のさらなる拡充を検討するほか、警察等とも連携して、「べにサポやまがた」の相談員のスキルアップを図るとともに、相談員を増員するなど、相談支援体制を強化してまいりたいと考えているところであります。

県といたしましては、子供・若者の性被害防止に向けて、学校現場や関係機関との意見交換、情報共有を通して取組の一層の充実を図るとともに、性被害等に遭われた方々が迅速に相談できるよう、学校や社会教育施設等へのリーフレットの配付や、ホームページ、SNS、広報誌に加えて、市町村や関係機関とも連携して「べにサポやまがた」の周知に努めてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 斎藤しあわせ子育て応援部長。

○しあわせ子育て応援部長（斎藤恵美子君） 包摂性・寛容性の高い地域づくりの推進についてお答え申し上げます。

人口減少が進む中、本県が将来にわたり活力ある地域社会を維持していくためには、年齢や性別、SOGI、いわゆる性的指向とジェンダー・アイデンティティーなどの違いにかかわらず、個人として尊重され、多様性を理解し、認め合い、受け入れ、支え合う社会の実現を図っていくことが重要であります。

昨年度実施した県民意識調査では、夫婦が共に働き、共同で家庭での役割を分担しているとの回答が大きく上昇した一方で、家を継ぐのは男性、お茶出しは女性など、性別による役割を決めつけられた経験があるとの回答が半数を超えており、アンコンシャスバイアスが根強く残っていることがうかがえたほか、LGBTQなどの多様性への理解が依然として進んでいない状況も見えたところです。

県ではこれまで、男女共同参画の視点に配慮した表現のガイドラインや、アンコンシャスバイアスの具体例や対処法を示した動画等の活用のほか、男女共同参画推進員による出前講座の実施、性の多様性への理解を深めるポスターの掲出など、様々な周知啓発の取組を進めてまいりました。

今年度は、これらの取組に加え、若年層から高齢層まで幅広い年代での気づきを促すため、新たに職場や家庭、地域でのアンコンシャスバイアスの事例を取り上げたテレビCMの放映やSNSでの発信を行っております。実際にCMを見た県民の方からは、「見えないバイアスに声を上げることが大事」「災害時の炊き出しは男女みんなで協力すべき」など多くの気づきの声をいただきました。

また、今年六月に性的マイノリティーの当事者や家族などが電話で悩みや不安を相談できる窓口「にじいろほつとライン」を開設したほか、九月からは県民と企業向けに性の多様性の理解促進動画を配信するなど、県民各層に向け

て切れ目のない取組を進めております。

アンコンシャスバイアスや固定観念は、ジェンダー平等の妨げや生きづらさにつながり、女性や若者が地元を離れる一因とも言われております。県としましては、現在策定中の次期男女共同参画計画に、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消、性の多様性への理解促進や相談体制の整備をしっかりと位置づけて取組を前に進め、誰もが自分らしく輝いて暮らしていく山形県を目指してまいります。

○議長（田澤伸一議員）　酒井健康福祉部長。

○健康福祉部長（酒井雅彦君）　発達障がい児の保護者への支援についてお答えをいたします。

発達障がい児を持つ保護者は、我が子の育てにくさに悩み、その結果、不適切な養育や家庭内での虐待につながる可能性があることから、発達障がい児への支援だけでなく、養育環境改善のための保護者への支援も大変重要であると考えております。

発達障がい児を持つ保護者からは、県発達障がい者支援センターの相談窓口に「子供が発達障がいかどうか知りたい」という相談のほかに、「生活に関することや、家庭で家族ができるることを知りたい」「支援を受けられる機関や利用できる制度を知りたい」といった不安や悩みが多く寄せられているところです。

このため、県では、保護者が子供の行動を理解し、褒める練習を通して子供とのよりよい関係づくりを目指す「ペアレントトレーニング」の開催や、県内四地域のNPO法人などに早期からの親子サポート事業を委託し、専門スタッフによる保護者への相談支援を実施したほか、発達障がいのある子供を育てた経験のある保護者を「ペアレントセンター」として登録し、保護者同士が情報交換や交流を行う親の会へ派遣したり、保護者との個別相談会を実施するなど、悩みや不安を抱える保護者が自信を持って子供と向き合えるよう様々な支援を行っております。

一方、保護者への支援は、住民に最も身近な相談窓口である市町村でも取り組んでいただいておりますが、様々な事情により支援内容には地域差が生じている状況にありますので、県保健所による市町村職員等を対象とする支援者養成講座などの機会を捉え、保護者支援への理解とさらなる支援体制の充実などを促しているところです。

次に、ASDやADHDなどの発達障がいの種別ごとの適切な関わり方につきましては、発達障がいの症状は様々な種別の特徴が重なり合っている場合が多いことや、年齢・環境により目立つ症状が異なる場合があることなどから、種別を明確に分けて支援することは難しいとされておりますので、県では、講座や研修等において、それぞれの種別の特徴も考慮しながら包括的な内容で実施しております。

県としましては、引き続き、県内のどこに住んでいても安心できるよう、市町村に対し保護者への支援の実施を働きかけていくとともに、発達障がい児を持つ保護者が一人で悩み、不安や孤立を感じることのないよう、保護者に寄り添った丁寧な支援に努めてまいります。

○議長（田澤伸一議員）　奥山産業労働部長。

○産業労働部長（奥山　敦君）　コンテンツ産業の育成方針についてお答えいたします。

コンテンツ産業は、世界的に中長期的な成長が見込まれる産業であり、日本のコンテンツの二〇二三年の海外売上額は約五・八兆円と、この十年で約三・六倍に拡大し、半導体や鉄鋼産業を超え、自動車産業に次ぐ二番目の規模にまで成長していることから、政府においても、コンテンツ産業を基幹産業として位置づけ、地域一体となった官民連携の取組を強力に推進することとしています。

こうした中、本県には、映像やイラスト、デザインといったクリエイティブ分野を志す学生が全国から集まる東北芸術工科大学があり、毎年多数のクリエーターを輩出しております。さらに、同大学では、クリエーター育成の多様なニーズに応えるため、二〇二六年からキャラクター・ゲームコースやCG・アニメーションコースなど十二の学科・コースで新設や見直しを行うと伺っております。こうした強みを背景とし、コンテンツ産業は、本県において今後力を入れて強化していくべき産業であると認識しているところです。

しかしながら、コンテンツ関連産業は首都圏に集中しており、令和三年経済センサスによると、例えば映像情報制作・配給業の事業所数は東京都の三千七十に対し本県は三十と少なく、東北芸術工科大学の卒業生の約八割が県外に就職している実態にあります。これは、若者の流出に加え、本県で培われた知識やスキルも県外に流出していることを意味しており、若者が大学で学んだことを生かせる魅力的な就業の場を県内に拡大していくことが重要と考えております。

このため、県では、東北芸術工科大学との連携を一層強化し、学生の参画も視野に入れながら、コンテンツ産業の仕事内容や魅力の紹介、実際の制作現場の体験機会の創出など、人材の発掘・育成支援に取り組むとともに、コンテンツ関連企業の誘致や創業にも力を入れてまいりたいと考えているところです。

加えて、本県にゆかりのある漫画やアニメ等のコンテンツを起点とし、地域が一体となった取組を支援することで、コンテンツ作品のロケ誘致や、いわゆる聖地巡礼による観光誘客、コンテンツから波及するグッズや食品など新たな産業創出を促進してまいります。

県としましては、こうした取組により、若者が魅力を感じ、県内で活躍できる場の創出・拡大を図りながら、コンテンツ産業を新たな核とした産業振興に取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 黒田観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（黒田あゆ美君） 子供たちへの質の高い文化芸術活動の供与についてお答えいたします。

本県を拠点とする山形交響楽団は、半世紀にわたり、県内各地で魅力ある質の高い演奏会を定期的に開催するなど、県民にプロのオーケストラを聴く喜びや感動を届けてきました。また、創設以来力を注いできた、学校などで児童生徒に生演奏を届けるスクールコンサートを通じて、子供たちの感性や創造する力を培い、地域への誇りや愛着を育んできました。さらに、プロとしての高い演奏技術を生かし、子供たちへの楽器講習会や中高生吹奏楽部・合唱部との共演による演奏会開催など青少年の育成にも取り組むほか、市民団体との共演や美術館・博物館などでの演奏会の開催など多彩な音楽活動を展開し、地域の活性化にも寄与するなど、本県の文化の普及・振興・発展に大きく貢献してきたものと考えております。

山響の活動は、収入の約六割を占める演奏会収入や会費等の自主財源と、国・県・市町村等の補助金・負担金収入により支えられており、県では、これまで、山響が公益法人として本県の文化振興等に果たしている役割を踏まえ、さくらんぼコンサート東京公演をはじめ活動全般に対する支援を行っているところです。

一方、創立名譽指揮者、故村川千秋氏の「山形の子供たちに本物の音楽を」との思いから始まった山響の原点であるスクールコンサートは、これまで山響の強い信念と民間企業、団体、県民など多くの方々に支えられ、今日まで継続されてきましたが、昨今の児童生徒数の減少や、それに伴う小中学校の統廃合、温暖化の影響による開催場所としての学校体育館の高温化など様々な環境の変化が生じております。また、文化庁補助金の見直し等による活動費の大額減少も重なり、今後の継続が大変厳しい状況にあるものと認識しております。

このため、今年度、市町村の意見も踏まえ、課題を整理し、空調の整った地域の文化ホール等を活用し、地域内の児童生徒に一か所に集まつもらうなど、効率的で効果的な開催について、支援の手法も含め、教育局と連携して検討を進めております。

子供の頃から地域に根差した文化に触ることは、山形への愛着と誇りを育み、次の山形を担う人づくりにつながるものであることから、県としましては、県内の子供たちがひとしく音楽文化に触れることができる全国に誇るこのスクールコンサートにつきまして、関係者とも連携を図り、継続に向けて取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 須貝教育長。

○教育長（須貝英彦君） 私に二問御質問を頂戴いたしました。

初めに、多様な社会資源を活用した子供の居場所と学びの場の確保についてお答えいたします。

第七次山形県教育振興計画の目標に掲げる多様性あふれる社会を担う子供たちを育成するために、学校は、児童生徒が互いの個性を認め合いながら主体的・協働的に活動し、自己存在感や充実感を高められる場であるべきと考えます。そのような学校づくりが不登校の未然防止として極めて重要であると認識しております。

しかし、実際は、様々なきっかけにより学校に行くのがつらいと感じる子供もおります。そのようなとき、周囲の大人は、それを否定的に捉えるのではなく、その子供にとって学校を休んでいる時間が成長のために必要な休養、あるいは意味のある時間と理解する必要があると考えます。また、子供によっては、学校以外の場を選択することが将来の社会的自立につながる場合もあると認識することが求められます。

県教育委員会では、まずは学校の教員がこのような理解を深められるよう、今年三月に不登校児童生徒の支援ハンドブックを改訂し、全ての教員に配付するとともに、県教育センターや教育事務所における研修等により教員に周知を図っております。また、学校では、保護者会等において、子供への接し方や不登校支援の考え方などについて伝える機会を設けております。さらに、先ほど述べたハンドブックを県のホームページに掲載するとともに、様々な機会を捉えて広く社会にメッセージを発信してまいりたいと考えております。

次に、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保につきましては、市町村の教育支援センターの設置や民間によるフリースクールの開設が進むとともに、今年度は県内初の「学びの多様化学校」が開校したわけですが、これらの機関を利用していない児童生徒も多数おります。このような子供たちが一步前に踏み出し、落ち着いて学べる場として、議員御指摘のように、図書館などの公共施設が有効である場合もあると考えます。

そのため今後は、学校や市町村の担当窓口などが不登校児童生徒や保護者と面談する際に、図書館等も含めた様々な学びの場について情報提供するとともに、これらの施設側も、利用者の中にこのような子供もいる可能性があることを念頭に置き、適切な対応ができるよう周知を図ってまいります。

県教育委員会では、今後も、不登校の未然防止に力を入れると同時に、学校以外を学びの場とする子供を肯定的に捉え、社会全体で支えていく機運を醸成するとともに、個性に応じた様々な学びがあるという視点が教育現場に一層浸透するようにしてまいります。

次に、県立高校入選におけるＩＣＴ機器を利用した合理的配慮の実施についてお答えいたします。

県立高校の入学者選抜における合理的配慮につきましては、学習障がい等、何らかの障がいがある生徒が中学校で身につけた学力を志願先高校において適正に評価することにより、高校入学後も円滑に学び続けられることを目的として実施しております。

その実施に当たりましては、障がいがある中学生が在籍する中学校の校長から志願先高校の校長に、志願者の状況や実施を望む配慮等について事前相談を行い、さらに県教育委員会が志願者の状況を丁寧に確認して合理的配慮の内容を個別に決定しております。

これまでの実施例は、議員から御紹介いただいたもののほかに、通常の大きさの問題用紙では文字を認識できない受検生に対して、別室で検査問題をスクリーンに拡大して投影した例もございまして、それぞれの志願者の障がいの特性に応じて実施してきたところです。

しかし、タブレット等のＩＣＴ機器の利用については、既に実施している県はあるものの、本県ではまだ導入していないため、県教育委員会では、先進県の取組等を参考に研究を進めてまいりました。

具体的な実施方法としては、複数の行から成る長い文章を一連のものとして読み取ることができない受検生が、タブレットを使用し、一行ごとに異なる色の印をつけて読みやすくする事例があります。また、文字を書くことが困難である受検生が、タブレット等に解答を入力できるようにする事例もあります。

一方、文字の予測変換やインターネットによる情報検索の機能を活用することにより有利になるのではないかという懸念につきましては、機能を使用しない設定にすることによって公平性を確保できることも確認したところです。

これらを踏まえまして、県教育委員会では、今年度末に行われる令和八年度県立高校入学者選抜から、これまで実施してきた合理的配慮に加え、タブレット等を含むＩＣＴ機器の利用についても実施することとしました。このことは、十月に県内四地区で開催された中学校や高校の校長等を対象とした入選実施要項説明会や、県のホームページで周知を図っているところあります。

県教育委員会におきましては、入学者選抜における合理的配慮を実施することにより、障がいのある生徒が高校教育を受ける機会をできる限り保障できるようにしてまいります。

○議長（田澤伸一議員）　この場合、休憩いたします。

午後一時再開いたします。

午後　零時　十七分　休　憩

午後　一時　零　分　再　開

○議長（田澤伸一議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑及び質問を続行いたします。

十六番佐藤文一議員。

○十六番（佐藤文一議員）　自由民主党の佐藤文一です。

春の桜、夏の緑、秋の紅葉、冬の雪景色、日本には美しい四季がある。私たちは幼い頃からそう教えられ育ってまいりました。しかし、近年、この四季が曖昧になり、まるで夏と冬の二季しかないような感覚に陥ることが増えてまいりました。今年の猛暑、残暑の厳しさからもつかの間、先週、山形市内でも雪が降り積もり、いよいよ冬本番といったところでしょうか。

先日、雪の降りしきる中、昨年の豪雨災害の復旧に当たっている作業現場を通りかかりました。寒さの中、雪で視界がままならない中で必死に作業している姿に心を打たれました。これから雪が積もれば、復旧作業を一時断念せざるを得ない場所も出てきます。ふと「喉元過ぎれば熱さを忘れる」という言葉が頭に浮かび、そんなことがあってはならないと、再度、今自分のできることを精いっぱいやっていかねばと思ったところでございます。

このたび質問の機会をいただきました先輩議員、そして同僚議員の皆様に感謝を申し上げ、また、このたびは地元色の強い項目が並びますが、何とぞ御容赦いただきますようお願いを申し上げまして質問に入らせていただきます。

初めに、先ほど申した雪の影響で復旧の遅れが心配である令和六年七月の大雨による農地・農業用施設災害の復旧について伺います。

改めて振り返りますと、昨年の七月二十五日から二十六日にかけて、最上地域、庄内地域を中心線状降水帯が二度発生し、大雨特別警報が七町村に発表され、複数の観測地点で一日の降水量が過去最大となるなど、これまでに経験したことのない大雨となり、県内に甚大な被害をもたらしました。中でも被害の大きかった公共土木施設においては、市町村の被害を含め約七百五十五億円の被害、また、令和六年九月から十二月にかけて国の災害査定を受け、県の工事としては六百四十九か所、約三百二十六億円の査定決定を受けました。

公共土木施設の災害復旧工事の状況を見ますと、令和七年十月三十一日現在で、最上地域が三百九十一か所中二百

二十八か所の契約が完了し、契約率が五八%、また、庄内地域では百九十六か所中百十六か所の契約が完了し、五九%の契約率となっており、他の地域においては全て契約が完了しているとのことでした。今後の災害復旧工事については、災害発生年を含む三か年度内の令和八年度の完了を目指し、早期復旧に向け、工事を実施していく予定のことです。

一方で、こちらも甚大な被害を受けた農地・農業用施設においても、令和六年十月から十二月にかけての災害査定が終了し、公共災が三百八十六件で約九十六億円と確定しております。

また、小規模災害については、全体で三千五百四十件、約三億七千万円の申請があったようですが、令和七年度まで復旧のめどが立っているということを聞き、安堵しているところでございます。

しかしながら、令和七年十月三十一日時点における公共災での農地の復旧状況を確認しますと、令和七年度内で工事完了の見込みは、最上地域で八一%となりますが、庄内地域では三七%とまだ半分にも至っていない状況です。

地元農家の方々からも、来期の作付までに間に合うのか、二年連続で営農できないのは死活問題という声も聞こえる一方で、現場では、道路・河川等の工事が終わらないと農地の復旧に入れないと農地の復旧に入れないなどの声、また、事業者においては、忙しくて手が回らない、そして入札の不調等の話が聞こえてまいります。これまで、来期の作付までに何とか復旧を完了したい、より多くの農地で営農が再開できるように進めたいという旨の話を何度もいただいてはおりますけれども、かなり厳しい状況にあるというのが現状だと思います。

そこで、現在の農地・農業用施設の復旧はどのような状況なのか、また、来期の作付までに復旧の完了が見込めるのか、また、見込めない被災箇所の対応に關し、県としてどのような支援・対応を考えているのか、農林水産部長に伺います。

次に、みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」について伺います。

私の地元である最上地域においては、人口減少や産業の縮小、広域移動の不便さといった構造的課題が多く、地域間連携の強化や物流基盤を支える道路ネットワークの整備は喫緊の課題であります。

そのような中、一般国道四十七号、そして宮城県側の一般国道百八号に当たる、日本海側の酒田港と太平洋側の石巻港を横断的に結ぶみちのくウエストラインの整備は、産業、観光、生活交通はもちろん、医療、教育、そして災害時のいずれにおいても極めて重要な道路であると同時に、新庄・最上地域はもとより、庄内地域を含む多くの県民にとって長年の悲願であり、最上地域の地方創生に直結する基盤整備でもあります。

本年七月には、本路線の整備促進を目的として、山形県、宮城県と沿線四団体が一体となった「みちのくウエストライン『石巻新庄道路・新庄酒田道路』宮城・山形・四団体連合整備促進期成同盟会」が設立されました。設立総会には、両県の知事をはじめ沿線市町村長など多くの関係者が集まり、地域の未来のために高規格道路の整備が不可欠であるとの強い決意が共有されたと報じられております。これまでそれぞれの団体ごとに進めてきた取組が、広域で連携した力強い体制として誕生したことは、整備実現への機運が新たな段階に入ったことを示すものであり、大変心強く感じているところであります。

みちのくウエストラインは、横軸道路ネットワークの形成においても極めて重要な道路であり、物流の安定化による生産活動の促進、観光振興、企業立地の拡大や環境負荷低減などの効果が期待されます。さらに、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化は、災害が多発する現代において不可欠であり、緊急輸送や孤立リスクの低減、復旧復興の迅速化など、防災道路としての機能強化にも大きく寄与するものであります。人口減少と経済規模の縮小に直面する最上地域において、地域の活力再生を支える重要なインフラの一つであると同時に、本県の発展に資する極めて重要なプロジェクトと言っても過言ではありません。

そこで、みちのくウエストラインの現在の整備状況と、県として早期整備の促進のために今後どのように取り組まれるのか、県土整備部長に伺います。

次に、ゲートウェイ型道の駅構想について伺います。

近年の人口減少や少子高齢化、地方都市の衰退といった課題に直面する中で、地域の交流人口の拡大や滞在人口の創出、さらには地元産業・観光資源の発信は、地方創生を進める上で喫緊の重点課題であると認識しております。また、道路は、単に移動を便利にするだけではなく、人と人、人と地域、人と産業をつなぐ視点も重要になると考えます。

こうした中で注目されるのが、道の駅が有する交流機能や発信機能であります。以前は長距離移動の休憩施設というイメージが強かった道の駅ですが、近年はその枠を超えて、地元特産品の販売や観光案内、住民・旅行者の交流、地域文化の発信拠点としての機能も兼ね備える施設へと進化しております。また、一部では広域的な防災拠点として「防災道の駅」に登録されるなど、地域の防災機能の観点からも期待されているところです。

山形県内でも、道の駅は地域産業や観光振興に大きく寄与しており、令和六年度の山形県観光者数調査によると、観光者数百五十万人を超える道の駅関連の施設が県内に四か所あるという結果が出ております。

一方で、私の地元、最上地域の年間観光者数は約二百万人前後であり、新庄まつり三日間の来場者数約四十四万人を差し引いた場合、道の駅一つの来場者数にも満たないということを考えると、道の駅設置は地域活性化の起爆剤となる可能性が高いと考えます。

そのような中、県では、山形県道路中期計画二〇二八において、高規格道路から県内各地へのゲートウェーとなる道の駅への支援を掲げており、主な取組内容としては、庄内北部地域、また庄内南部地域、そして最上地域の三地域をゲートウェイ型道の駅の構想検討エリアとしております。

現在、庄内北部地域では、道の駅「鳥海」が日沿道の開通に合わせ遊佐鳥海インターチェンジ付近に移転、また、庄内南部地域においては、道の駅「あつみ」が鼠ヶ関インターチェンジ付近に移転するための整備が進められているところであります。内陸南部地域には既に米沢の道の駅が整備されており、さて残るは最上地域ということになりますが、最上では、これまで様々な糸余曲折を経てきたものの、二年半以上中断されていた「新庄インターチェンジ付近道の駅検討会」が先日再開されました。

検討会では、県の担当職員の方々も参加され、昨年から行われていた勉強会の結果などが話し合われたようですが、場所については新庄インターチェンジの南西エリアという方向性が示されました。今後、検討会にて本格的な話し合いが始まっていく状況ではありますが、新庄インターチェンジは、全国的にも数少ない高規格道路同士が交差するインターチェンジであります。近傍に道の駅を設置する場合には、取付道路等、技術的な課題も多くあるのではないかと懸念しており、整備実現に向けては国や県の協力が不可欠と考えております。

そこで、最上地域のゲートウェイ型道の駅の構想について、県として今後どのように対応していくお考えなのか、県土整備部長にお伺いいたします。

次に、観光振興に向けたDMO及びDMCへの支援についてお伺いいたします。

近年、山形県の観光現場においては、観光地域づくりを実現するための戦略策定を行うDMOや、旅行商品造成や着地型観光推進の中核となるDMCが着実に組織されつつあり、各地域で一定の成果が現れてきていると承知しております。観光消費額の増加やリピート客の獲得に寄与している事例も多く、地域の観光資源を磨き上げ、面的な観光振興を進める上で、DMOやDMCの存在が大きな役割を果たしているということは非常に心強く感じているところであります。

県内の一DMOでは、海外への積極的なプロモーションを展開しており、地域が主体となって現地旅行会社との商談やセールス活動を行うなど、行政だけではなし得ないスピード感と戦略性を持って地域を売り込む取組が行われており、観光を通じた地域活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。

かつてDMOの組成に当たっては、地方創生推進交付金等による国の支援が手厚く、専門家の伴走支援、マーケティング基盤の整備、観光人材の育成など、稼ぐ力を高めるための制度が整えられておりました。しかし、これらの支援が縮減または終了していく中、地域独自の力でDMO・DMCを立ち上げ、持続的に運営していくことは容易ではなく、県としての積極的な支援の必要性が高まっていると感じております。

私の地元である新庄・最上地域は、ユネスコ無形文化遺産に登録されている新庄まつり、最上川舟下りや、最上十三觀音に代表される精神文化、また、良質な温泉地の数々、農家民宿、そして緑あふれる自然など、観光ポテンシャルは非常に高い地域であります。しかしながら、これらを面的にまとめ上げ、地域全体の観光価値として体系化するDMOやDMCは存在しておらず、観光資源が点として散在し、十分な相乗効果が生まれていない状況にあります。

観光客による交流人口・関係人口の増加、また、観光消費額をさらに押し上げる余地は非常に大きいにもかかわらず、その受皿となる体制が整っていないことは地域振興の観点から大きな課題であると認識しております。国の支援制度が限定的となっているのであれば、なおのこと、県が旗振り役となって既存の成功事例を横に展開するなど、DMO及びDMCの組成・育成に向けて積極的に取り組むべきではないかと考えます。

そこで、県内のDMOやDMCの取組と観光振興への影響をどのように評価しているのか、観光文化スポーツ部長に伺います。あわせまして、DMOやDMCが存在しない地域に対し、県としてどのように立ち上げを後押しし、地域が観光により稼ぐ力を引き出す取組を支援していくお考えか、御所見を伺います。

次に、病児・病後児保育についてお伺いいたします。

共働き家庭が増加する中、仕事や家庭の両立を図りながら、地域に暮らす誰もが安心して子育てできる社会環境を整備することが重要であり、子供が急に病気になったとき、一時的に病気の子供を保育する病児・病後児保育は、子育て世帯の安心を支えるセーフティーネットであると考えます。

さきの九月定例会にて、同僚の相田日出夫議員より病児・病後児保育をテーマに質問が行われ、県全体の設置状況や課題、今後の方向性について答弁が示されたところであります。県内では、病児・病後児対応型施設が四十九か所、体調不良児対応型が六十四か所、合わせて百十三か所とのことであり、さきの答弁からは、一定の整備が進んでいると受け止められた方が多くいたかもしれません。

一方で、私は、地域間の偏在が大きな課題であると考えており、とりわけ私の地元である新庄・最上地域においては、病児保育施設は一か所のみ、病後児保育施設はゼロ、体調不良児対応型施設もゼロという状況であり、県内他地域と比べても極めて脆弱な体制にとどまっているのが現状です。

また、さきの答弁では、市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要量は確保されているとの説明もありました。しかしながら、市町村の計画は、過去の利用者数を基に必要量を算出しているものであり、計画上の必要量が満たされていることと実際に使いたいときに使える環境が整っているかどうかは別問題であります。

現在、最上地域の保護者は、病児・病後児保育の施設がないなどの理由で、休職せざるを得ないケースも多いと聞いております。これは子供を産み育てる上で大きな不安でもあり、結果として若い世代の流出につながっている可能性も否めないと危惧しております。

新庄・最上地域は、県内でも少子高齢化が進んでいるエリアの一つであり、若者定着・移住促進が喫緊の課題であることから、県内どこに住んでいても安心して子育てができる環境、また、皆が同等の子育てサービスにアクセスできる環境を整備することが必要であり、「子育てするなら山形県」の実現へつながるものと考えます。

そこで、新庄・最上地域のように病児・病後児保育の施設が極端に少ない地域を含め、病児・病後児保育に今後どのように取り組んでいくのか、しあわせ子育て応援部長の所見を伺います。

次に、県教育委員会が実施している「フューチャープロジェクト」についてお伺いいたします。

山形県では、ものづくり産業を中心とした地域産業を支える人材を育成するため、県立の産業系高校における学びの魅力向上を目的に、令和五年度からフューチャープロジェクトに取り組んでおります。これは、企業との協業を通じた実践的な教育活動を展開し、高校教育と地域産業をつなぐ意欲的な取組として、県内各校で様々な探究学習を行っており、非常に興味を持って注視しておりました。

中でも新庄神室産業高校では、絶滅寸前であった鮭川村の村花「みちのくひめゆり」の栽培を通じて植物の機能性に着目し、化粧品メーカー、化粧品原料開発会社、そして生徒たち自らがお願いし、立ち上がった地元生産団体との連携の下、商品化へ向けた検討が大きく進んでいるというものです。

従来の学習では得難い高度で専門的な知見に触れ、生徒たちは、その年の自らの学びが社会の中で生きることを実感し、強いやりがいを抱きながら取り組み、成果を上げつつあります。こうした先輩から後輩に受け継がれる思い、また、その年の生徒たちの成長や地域と学校の協働によって生まれる新たな価値こそ、本事業が目指した成果であり、本県が将来にわたり育っていくべき人材像につながるものと確信しております。

しかしながら、本事業は当初より三年間の事業期間とされており、令和七年度をもって終了する予定と伺っております。短期間の集中的な支援で一定の成果を上げるという考え方もありますが、教育の現場では一つのプロジェクトが根づき始めるまでに相応の時間を要し、また、企業との協力関係も年度を重ねるごとに深まっていく性質を持つものと考えます。確かな成果が現れている中で、事業期間満了を理由に取組を途切れさせることは、生徒の学びへの意欲をそぐとともに、せっかく芽生えた生徒の主体的な考えや意欲に水を差すこととなり、教育的効果を高める方向には作用しないと考えます。むしろ、成果が見え始めた今こそ、継続と発展を図ることで、本県の産業系高校の魅力の向上、人材育成、ひいては地域産業振興に大きく寄与するものと考えるところです。

そこで、これまでのフューチャープロジェクトの事業成果をどのように評価しているのか、あわせて、一定の成果が見えている学校については、取組を継続できるよう支援の継続または新たな制度を検討すべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

最後に、旧新庄病院跡地の利活用についてお伺いいたします。

地域住民の長年の期待を受け令和五年十月に新たな新庄病院が開院し、二年が経過いたしました。より質の高い医療を提供する中核的拠点として着実に機能の向上が図られており、関係者の皆様には改めて感謝をいたすところであります。

一方、移転前の旧新庄病院につきましては、市内中心部という極めて利便性の高い立地にあるにもかかわらず、跡地の具体的な利活用方針がいまだ定まらず、建物が放置されたままの状態が続いております。

旧病院跡地は、新庄市のみならず、最上地域全体のまちづくりにとって重要な公共資産であり、その活用の在り方は地域の将来像を左右するものと考えます。現在、中心市街地では人口減少や商業の衰退が課題となっており、跡地をどのような形で再生し、交流やにぎわいの拠点として位置づけるかは、まさに喫緊の課題であると感じております。

また、新庄市内では、新庄警察署の建て替え整備や新庄北高校・南高校の統合による志誠館高校の整備など、公共施設の再編整備が着実に進んでおり、これは地域にとって大変ありがたいことであり、感謝をいたしております。しかしながら、一方で、旧施設の跡地利用が新たな課題として浮上しており、とりわけ市街地の中心に位置する旧新庄病院跡地については、今後のまちづくりの方向性を左右する最重要案件であると受け止めているところです。

旧病院跡地は県有地であることから、県の判断が利活用の前提となります。施設の老朽化が進む中で維持管理費

の負担は軽視できず、また、長期にわたる未利用状態は、周辺への影響も懸念されるところであります。地域からは、今後の利活用について、病院の跡地ということもあり、期待もあるが、何ができるのか不安もあるといった意見が多く、将来を見据えた利活用の方向性を非常に気にしながら見守っているというのが現状であります。

私個人的には、旧病院跡地の活用については、単なる公有財産の処分にとどまらず、中心市街地の活性化、人口減少対策、公共サービス再編、さらには若者定着等、様々な可能性を秘めている場所と考えておりますが、今後、県と市が緊密に連携し、地域の実情や住民ニーズ、将来的な行政需要を踏まえた上で、早期に明確な方向性を示すことが求められているところです。

そこで、旧新庄病院跡地の現状に関して、これまでどのような検討を進めてきたのか、今後の利活用に向け新庄市や関係機関との協議をどのように進めていくのか、病院事業管理者の御所見を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（田澤伸一議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

阿彦病院事業管理者。

○病院事業管理者（阿彦忠之君） 旧新庄病院跡地の利活用方針についてお答えいたします。

旧新庄病院の敷地及び建物につきましては、新病院の開院直後から、敷地出入口への車止め設置や、建物の厳重な施錠に加え、委託による巡回を毎日実施するなど、地域住民の皆様に不安な思いや不快な思いをおかけすることのないよう安全管理に努めております。

こうした病院跡地などの未利用財産の利活用や売却を検討する際には、通常、第二次山形県県有財産総合管理基本方針に基づいて進めることになります。具体的には、まず県において全庁的な検討を行い、県での利活用が見込まれない場合は、地元市町村等に意向を確認することとしております。その上で、市町村等からの活用希望がない場合には、民間への売却や貸付けなどを検討する流れとなります。

旧新庄病院の跡地につきましても、こうした手順に沿って県内部で検討を行いましたが、県としての具体的な活用の予定がありませんでした。このため、令和六年三月に新庄市に対して利活用の意向確認を行い、現在も協議を継続しておるところであります。協議に当たっては、旧新庄病院の跡地は、その立地や規模を踏まえますと、新庄市のみならず最上地域全体のまちづくりにおいても重要な場所であることから、地域振興の観点からもしっかりと議論することが必要と考え、最上総合支庁と連携して進めているところです。

これまでの協議では、病院事業局から新庄市に対して、敷地が広大であることから民間での活用は難しく、公共施設としての利活用を検討していただきたいこと、また、建物の解体には多額の費用が必要となることから、確実に土地の売却益を得ることができるという見通しが立たない状況では解体に着手することが困難であるため、公共施設として活用される場合には、建物の解体期間を見越して検討いただくよう依頼したところです。

これに対して新庄市からは、来年度に市の公共施設の総量縮小、集約化などを検討した上で、新庄市公共施設等総合管理計画の見直しを行う予定であること、また、その検討の中で市庁舎の建て替えも課題の一つになっていること、そして今後は、市庁舎の在り方の方向性を整理する必要があるが、旧新庄病院跡地は市庁舎を含めた公共施設の総合的活用における候補地の一つと考えられることと伺っております。

また、旧新庄病院の跡地の利活用については、新庄市議会においても質疑がなされるなど、新庄市民の皆様にとっても大変関心が高いものであると認識しております。

病院事業局といたしましては、建物解体に要する財源の確保や、病院事業会計への後年度負担の影響なども十分に踏まえて検討する必要がありますが、新庄市において旧新庄病院跡地の利活用について前向きに御検討いただけるよう、建物の解体や土地の売却に関する諸条件などの整理を進めながら、引き続き丁寧に協議を進めてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 斎藤しあわせ子育て応援部長。

○しあわせ子育て応援部長（斎藤恵美子君） 病児・病後児保育についてお答え申し上げます。

夫婦共働きの世帯割合が高い本県において、安心して育児と仕事を両立できる環境づくりを進めることが大切であり、子供が病気の際に、自宅での保育が困難な保護者に代わって、保育所等で一時的に保育を行う病児・病後児保育の取組は、重要な保育サービスの一つであると考えております。

県内における病児・病後児対応型施設四十九か所の設置状況は、村山地域が三十二か所、最上地域が一か所、置賜地域と庄内地域がそれぞれ八か所ありますが、地域ごとに市町村が広域利用に関する協定等を締結することで、病児保育施設等の広域利用が可能となっております。最上地域においては、病児保育施設のある市との広域利用協定や、病児保育施設と町村の直接契約などにより、実際の利用者ニーズに合わせた対応がなされているところです。

また、具体的な病児保育事業の実施においては、看護師や保育士の配置のほか、医療機関との連携体制の構築が必要であります。各市町村では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、病児・病後児保育についても、年

度ごとの利用状況を把握するとともに、地域の現状や今後のニーズを踏まえて、必要とされる受入れ枠が確保されているものと考えております。

県では、市町村の取組状況を踏まえ、適切なサービス提供体制の確保に向けて、病児保育施設等の新設や既存施設の拡充を行う場合の施設整備費用の助成などの取組を進めております。

また、毎年度、保育や医療の関係者、市町村の担当者等を対象として、病児保育事業の促進に向けた研修会を開催しております。今年十一月の研修会では、最上地域を含め、県内四地域から病児保育等の関係者が参集して、事業の実施状況や課題についての事例発表、現地視察などを実施し、出席者からは、「他施設の取組を参考にしたい」「保護者が休暇を取りやすい環境整備も大事」など、様々な視点からの意見が出されたところです。

県としては、こうした病児保育等の関係者の意見を踏まえるとともに、市町村の考え方も伺いながら、さらなるニーズの拡大に備え、実施箇所の新設や、体調不良児対応型から病児・病後児対応型への移行に向けた取組を進めてまいります。

一方で、子供が病気のときには、保護者が気兼ねなく仕事を休むことができる環境を整えることも大切であります。今年三月に策定した「山形県こども・子育て笑顔プラン」では、重点施策の「共働き・共育ての支援」において、事業主に対する仕事と家庭の両立支援の意識醸成や男性の家事・育児への参画を促進することとしております。

県としましては、こうした取組を併せて進めながら、引き続き実施主体となる市町村をはじめ関係機関と連携して、働きながら子育てする方が仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを推進してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 黒田観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（黒田あゆ美君） 観光振興に向けたDMO及びDMCへの支援についてお答えいたします。

これまで地域における観光振興の手法は、地元市町村が地域計画や予算を設定し、それぞれの観光協会を中心に季節の祭りやイベントを展開するのが一般的でした。国内の人口減少が進行する現代において持続可能な地域づくりが求められる中、ほかにはない魅力を訴求し、観光客に選ばれ続ける地域になるために、一過性のイベント等だけではなく、エリア内の関係者皆が同じ中長期的戦略の下に活動することが必要不可欠となっております。

このような状況において、昨今の観光振興の中核を担っているのがDMOやDMCであります。DMOは、観光地域づくり組織とも言われ、主体的に域内の多様な関係者間の合意形成を図りながら明確なビジョンに基づいた観光地経営戦略を策定し、観光資源をまとめ上げて稼ぐ力を引き出すためのマーケティング活動を行う組織であります。一方、DMCは、旅行商品の企画造成・販売などに特化し、より利益を追求する企業体であります。

現在、県内には七つのDMOと二つのDMCが組織されており、主な活動成果として、例えば一般社団法人DEGAM（デガム）鶴岡ツーリズムビューローでは、「出羽三山『生まれかわりの旅』」のストーリーを磨き上げ、海外への販路形成を行うなど、ブランド確立に尽力しています。また、長井市、南陽市、西置賜をエリアとする一般社団法人やまがたアルカディア観光局では、長井ダムにおけるアドベンチャートラベルの開発など、地域の豊かな自然を生かした魅力向上を図っております。さらに、DMC天童温泉では、天童から銀山温泉の夜景を見に行く着地型ツアーを造成販売し好評を博しているなど、DMOやDMCのこうした取組により地域の魅力が高まり、観光を通じた地域の稼ぐ力が向上しております。

DMOの立ち上げに当たりましては、まずは初めに、地域の実情に精通している行政や観光協会、観光関係事業者等との合意形成を図ることが必要です。先行DMOにおいても、域内の関係者と地元市町村が認識や意見をすり合わせながら議論を重ね、地域が目指すビジョンやマーケティング戦略などで構成される観光地経営戦略の策定や、一人当たりの旅行消費額などの目標数値の設定、データの収集・分析ができる体制構築などを行っております。

一方、県では、立ち上げからその後の持続的な運営に向けた技術的助言のほか、山形県観光物産協会と連携して関係者間のネットワーク構築を行うとともに、情報交換や課題の共有のための連携会議の開催、成功事例の横展開、課題に対する相談対応など、伴走支援を行っております。また、DMOが行う観光コンテンツ造成や地域資源の高付加価値化の取組に対しても支援しているところです。

県としましては、引き続き必要な伴走体制の構築や活動面での支援を行うとともに、観光庁や東北運輸局からDMO関連施策の情報収集を進め、さらには支援の拡充について政府への施策提案等を行いながら、DMO・DMCの立ち上げや活動を支援してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 高橋農林水産部長。

○農林水産部長（高橋和博君） 令和六年七月の大雪による農地・農業用施設災害の復旧についてお答えいたします。

昨年七月二十五日からの大雨では、最上・庄内地域を中心に大きな被害が生じ、農地・農業用施設を合わせて六千百三十三か所が被災し、被害額約百七十六億円と過去最大となりました。

復旧に当たっては、政府の災害復旧事業や県単独支援の小規模農地等災害緊急復旧事業、多面的機能支払交付金の活用に加え、農業者の自力復旧により進めてまいりました。十一月末時点での県全体の復旧率は、農地で八〇%、農

業用施設で八三%となり、被災した農地・農業用施設の約八割で復旧を終えております。

一方、復旧に至っていない残りの約二割については、復旧工事を請け負う建設業者の技術者不足を理由とした入札不調に加え、被災規模が大きいため池や頭首工などの復旧工事に期間を要するもの、河川沿いの農地では、河川改良復旧との協議により双方の復旧範囲の確定に時間を要したものとなっております。

このうち、入札不調の対応については、不調が増え始めた六月から、入札参加範囲を当該市町村に限らず県内全域に広げることや、発注者が指定する期限までに受注者が工事の着手時期を設定できる余裕期間制度の活用など、業者が工事を受注しやすくなる対応を市町村に促し、早期の工事着手を図っております。

次に、ため池や頭首工の復旧については、既に実施設計に着手しておりますが、工事着手までには時間要することから、来春の営農に際しては、仮設ポンプの設置や代替水源を確保し、営農に支障のない対応を図ってまいります。さらに、冬期間の積雪により工事が困難な箇所は、繰越手続を実施し、雪解け後、速やかに工事に着手できるよう準備を進めております。

こうした取組によって、来春には最上地域で六百十八ヘクタール、庄内地域で五百六十七ヘクタールと、被災農地全体の約九割で営農が可能となる見込みです。

また、荒瀬川沿いの農地復旧となります酒田市大沢地区では、県土整備部で策定した河川改良復旧計画で工事範囲が明確になったことから、速やかに実施設計を行うとともに、余裕期間制度を導入した工事の入札手続を進め、工事請負業者が決定してきております。

しかしながら、酒田市大沢地区のほか、鮭川村下絵馬河（しもえまか）地区などでは、大量の土砂流入により来春までに営農の再開に至らない農地もあることから、水稻以外の作物の作付についても検討してまいります。

県としましては、被災された農業者の皆様が一日でも早く営農を再開できるよう、関係機関とも連携を密に図りながら、令和九年の作付までに全ての農地・農業用施設の復旧を終えるよう引き続き取り組んでまいります。あわせて、営農休止期間が長期に及んだ地域や農業者に対しては、営農再開に必要な農機具や農業施設等の修繕や再取得に向けた支援についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（田澤伸一議員） 永尾県土整備部長。

○県土整備部長（永尾慎一郎君） 御質問を二ついただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず、みちのくウエストラインの早期整備の促進についてお答え申し上げます。

日本海側と太平洋側をつなぐ、みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」は、物流の大動脈として、また、沿線各地域の生活や産業経済活動を支えるとともに、災害時の救急救命活動や緊急物資の輸送など「命の道」としても極めて重要な道路であり、令和三年七月に策定された新広域道路交通計画の中で高規格道路として位置づけられております。

そのうち、国において整備を進めている新庄酒田道路については、現在、全延長の約八割に当たる約四十・九キロが開通済みもしくは事業中となっている一方、残る二割に当たる約九キロが事業化されておりません。

事業中の高屋道路については、主要構造物の施工が進み、現在、残る高屋トンネルの工事が鋭意進められているところです。このトンネルはJR陸羽西線と近接するため、列車の運行を休止し、バス代行輸送を行うなど、安全面に配慮しながら慎重に工事を進め、本年八月には貫通し、現在はトンネルの内面をコンクリートで覆う作業が進められております。

また、高屋防災と戸沢立川道路については、現在、調査等を行なながら、古口地区及び肝煎地区の用地取得が進められております。

一方、石巻新庄道路については、いまだ事業着手には至っておりませんが、昨年度から国が主体となって高規格道路ネットワークの在り方等の検討が行われております。今年度は、防災面も含めた現道の課題の多い県境部付近の中山平から瀬見の区間について、計画の具体化に向けた検討が関係自治体と連携して進められています。

これら二つの路線から成るみちのくウエストラインについては、事業の促進に向け、これまで沿線関係四団体によるそれぞれの要望活動を行なっていましたが、山形、宮城両県及び沿線関係四団体が一致団結した要望活動を展開するため、本年七月に吉村知事と宮城県の村井知事を会長とする新たな同盟会を設立し、翌八月には財務省と国土交通省に対する要望活動を行いました。両県知事が先頭に立ち要望を行ったことで、地元の熱意がしっかりと伝わったものと考えております。

みちのくウエストラインは、人口減少など地域が抱える課題の解決に向け重要なインフラであり、その整備は産業や観光の振興、安全安心な交通環境の確保のほか、災害時においては緊急輸送道路として物資の輸送や救急・復旧活動などに大きく寄与するものであり、庄内・最上地域のみならず、隣県を含め広域的な効果を及ぼすものと考えております。

県としては、こうした整備効果が一日も早く発現するよう、事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業着手

に向か、宮城県を含めた関係自治体や関係団体などと緊密に連携しながら、引き続き政府に対してしっかりと働きかけてまいります。

次に、ゲートウェイ型道の駅構想についてお答え申し上げます。

山形県内には、現在二十三か所の道の駅が供用中であり、このうち、市町村が施設全体を整備する単独型が十三か所、道路管理者である国土交通省や県が道路の簡易休憩施設として必要なトイレや駐車場及び情報提供施設の部分について整備を行う一体型が十か所となっております。

県がまとめた令和六年度山形県観光者数調査によると、道の駅全体の観光客数は約九百四十九万人に上り、これは県内の全観光客数約四千百三十万人の約二三%を占め、訪れる方も前年度比一・二%増と増加傾向にあります。こうした観光振興への寄与のほかにも、近年、道の駅は、防災や地域交流の活性化など様々な役割が期待される施設となっております。

このような道の駅の多様な役割を踏まえ、県では、山形県道路中期計画二〇二八において「高規格道路から県内各地へのゲートウェイとなる『道の駅』等への支援」を掲げ、地域の発意や創意工夫を後押ししていくこととしております。

新庄インターチェンジは、東北中央自動車道とみちのくウエストラインが交差する交通の要衝であることから、この付近に道の駅が整備されることで、経済や観光の振興、人や物の交流の拡大など様々な効果を、最上地域のみならず、全県、さらには隣県にまで及ぼすことが期待されます。

この道の駅構想の検討会については、令和五年三月に中断しておりましたが、再開に向けて最上地域八市町村が十四回の勉強会を開催し、主要課題の整理等を行ってきたところであり、県もオブザーバーとして参加してまいりました。今年十月二十八日に再開された検討会には、県からは私と最上総合支庁長が委員として参加し、その中で、来年九月に基本構想をまとめ、令和九年度からの基本計画策定の開始を目指すことが確認されました。議員御指摘の技術的課題等についても、この中で議論されるものと考えております。

県としましては、今後も検討会への参加等を通じ、適用可能な国や県の支援についての情報提供や技術的助言を行うなど、地域が描く姿の実現に向け、支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田澤伸一議員） 須貝教育長。

○教育長（須貝英彦君） 県立高校フューチャープロジェクトの取組状況と今後についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和五年度から、産業界等との連携・協働により、生徒の地域産業への理解を深めるとともに、高度な技術や専門性を身につけた人材の育成、さらには中学生や保護者、地域への産業高校の魅力発信を目的として、産業系高校十三校それぞれに、産業界や市町村、大学等で構成するコンソーシアムを設置し、企業との共同研究など、地域と一体となった実践的な専門学習の充実を図っております。

各コンソーシアムにおきましては、産業界が共同研究に係る技術や資金を提供し、学校が地域産業の振興に資する研究や地域貢献活動等に取り組みながら、将来の地域産業の担い手となる人材を育成するなど、双方が価値を享受できる協働関係の構築を目指しており、企業等との共同研究や商品開発、探究学習の深化など、地域との連携・協働が着実に根づき始めております。

特に、新庄神室産業高校におきましては、学校、地元生産者団体、化粧品原料メーカー等が連携協定を締結し、鮭川村の花である「みちのくひめゆり」のエキスを活用した化粧品開発に取り組み、現在は量産化に向けた試作段階に至るなど、研究が大きく前進しております。今後、事業化することで、地域の特産品としての産業振興に加え、卒業生の地元定着につながるといった地域活性化への期待が高まっております。

これらの活動を通じ、生徒の主体性や探究心の醸成、専門知識・技術への理解の深化などの教育的効果が確認されているところであり、フューチャープロジェクトは、産業人材の育成に向け、産業系高校の専門教育を一段と充実させるとともに、学校の魅力向上と地域産業の振興に寄与し、一定の成果を上げてきているものと評価しております。

県教育委員会では、この評価を踏まえ、コンソーシアムの活動が今後も継続し、さらに充実していくことが重要であると考えております。そのため、地域と学校のニーズを的確に把握し、両者をつなぐ役割を担うコーディネーター人材の育成を図り、それぞれの地域産業の特色や課題に応じた指導・助言を行うなど、協働体制の一層の強化を図つてまいります。

また、文部科学省において、新たに高校教育改革に係るグランドデザインの策定と、それに伴い、産業系高校を含む公立高校への財政支援も検討されておりますので、このような政府の動向を注視しながら、本県における産業教育の充実のための具体的な支援方策について検討してまいります。

県教育委員会といいたしましては、これまでに積み重ねてきたフューチャープロジェクトの成果が途切れることなく継続・発展し、地域産業を担う専門人材の着実な育成につながるよう引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって通告者の発言は全部終わりました。

質疑及び質問を終結いたします。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明九日から十四日までの六日間は議案調査、委員会審査及び休日のため休会とし、十五日定刻本会議を開き、予算特別委員長より審査の経過について報告を求める。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 二時 三分 散 会